

2-3 普天間飛行場の跡地を考える若手の会

(1) 若手の会の概要

若手の会は、今年度の調査目標である「跡地利用基本方針(案)等の地権者等への周知と意向集約」、「次の段階を見据えた持続的な意向醸成のための環境整備」の双方に関連する取り組みであり、本調査の軸として定期的を実施した。若手の会の概要と平成14年度以降の活動経過は以下のとおりである。

【若手の会の概要】

発足の経緯	普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、平成14年度に発足した会である。
構成メンバー	普天間飛行場に該当する13字からの代表23名により構成されている。 (会長：大川正彦(野嵩) 副会長：天久眞一(大謝名)、呉屋力(喜友名))
活動日時	毎月第2火曜日の午後7時30分から2時間程度を基本に、市民会館等で活動している。
活動内容	発足以降、他地域の事例調査や普天間飛行場跡地利用に関連する各種調査等の勉強会、その成果を踏まえた議論等とともに、若手検討組織としての更なる活性化と、地権者の中心的な検討組織の一つとしての発展を目指して、活動を行ってきている。
今年度の活動目標	跡地利用基本方針策定に係る指針等の内容を理解した上で、地権者としての意見を集約し、地主会へ検討成果を報告する。 また、若手の会メンバーがまちづくりのニューリーダーとして活躍し、若手地権者の輪を広げていけるよう、体制の強化を図る。



【平成 14 年度以降の活動経過】

回数	年度	月 日	主な活動内容
1	平成 14 年度 第 1 回	12 月 19 日	若手地権者懇談会発足の主旨説明
2	第 2 回	2 月 21 日	普天間飛行場の概況及び次年度以降の検討テーマについて
3	平成 15 年度 第 1 回	7 月 17 日	若手地権者懇談会の組織のあり方に関する意見交換
4	第 2 回	10 月 6 日	若手地権者懇談会の位置づけ、運営方法について
5	第 3 回	11 月 11 日	接收～SACO 合意～現在に至る経緯や現在の調査事業について
6	第 4 回	12 月 9 日	普天間飛行場内の文化財の状況（文化財調査）について
7	第 5 回	1 月 13 日	普天間飛行場内及び周辺の自然環境の状況（自然環境調査）について
8	第 6 回	2 月 10 日	中南部都市圏基本構想における普天間飛行場の位置づけについて
9	第 7 回	3 月 9 日	平成 15 年度の総括と次年度の活動内容について
10	平成 16 年度 第 1 回	4 月 13 日	若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討
11	第 2 回	5 月 11 日	若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討
12	第 3 回	6 月 8 日	基地内文化財巡りにあたっての事前準備
13	第 4 回	7 月 22 日	基地内文化財巡り及びとりまとめ
14	第 5 回	8 月 10 日	大規模跡地のまちづくりとして那覇新都心地区の事例研究
15	第 6 回	9 月 11 日	那覇新都心地区の視察会及びとりまとめ
16	第 7 回	10 月 12 日	宜野湾市都市マスタープランの勉強会
17	第 8 回	11 月 9 日	「私たちの考え」のとりまとめ項目について
18	第 9 回	11 月 30 日	「私たちの考え」たたき台についての議論
19	意見交換会	12 月 9 日	「私たちの考え」を題材とした地主会役員等との意見交換会
20	第 10 回	1 月 11 日	「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論
21	第 11 回	2 月 8 日	「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論及び内容確定
22	視察会	2月24日～26日	「協働のまちづくり」をテーマとした視察会（横浜市、八潮市等）
23	第 12 回	3 月 8 日	「私たちの考え」の最終確認と次年度の活動に向けた議論

		月 日	主な活動内容
24	平成 17 年度 第 1 回	4 月 12 日	平成 17 年度の活動目標、スケジュールについて
25	第 2 回	5 月 10 日	まちづくりの手法や制度等についての勉強会
26	第 3 回	6 月 14 日	まちづくりの手法や制度等についての勉強会
27	第 4 回	7 月 12 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論
28	第 5 回	8 月 9 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論
29	第 6 回	9 月 16 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論
30	第 7 回	10 月 11 日	基本方針(素案)及び次の段階を見据えた取り組みテーマについて
31	第 8 回	11 月 8 日	跡地利用基本方針原案を題材とした議論
32	第 9 回	12 月 15 日	「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」のとりまとめについて
33	第 10 回	1 月 10 日	若手の会の今後の活動について
34	第 11 回	2 月 18 日	基地周辺ウォーキング
35	第 12 回	3 月 14 日	次年度の活動内容について
36	第 13 回	3 月 28 日	次年度の活動内容について

(2) 「跡地利用基本方針策定に係る指針」を題材とした議論の成果

若手の会では、跡地利用基本方針策定に係る指針を題材に議論し、以下のような意見があげられた。

①指針全体の印象についての意見

- 「基本方針策定にかかる指針」は、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」を踏まえてまとめられたものであるため、若手の会として基本方針の理解を深めていくことが大切である。

②「跡地利用の具体的な内容に関する提言」についての意見

- 沖縄本島の地理的優位性を前面に出し、開発にあたって県庁誘致を考えたらシンボルとして非常に良いと思う。
- 公共交通システムの導入について、市内一周小型バスを先行導入してはどうか。
- 「長寿健康産業、観光リゾート産業、環境産業等を中心とし、国際交流、人材育成、既存の県内産業や機能との連携・活用を軸とした産業・機能の導入により、沖縄県の振興の拠点形成する」とあるが、総花的な感があり、ピントが絞りづらい印象を受けた。基本方針の段階では可能性として盛り込んでおいた方がよいと思うが、その後の跡地利用計画づくりの際には、早い段階で核になるものを決めて、普天間らしさを出していければよいと思う。
- これからの時代にふさわしい住宅地づくりや魅力的な環境づくり等として、電線地中化を入れてはどうか。
- 魅力的な環境づくりとして、ゼロエミッションや地球温暖化防止等とあるが、これに係るものとして、具体的に「太陽エネルギー」、「風力エネルギー」、「バイオ」等を記載してはどうか。今後これ以上の内容は出てこないと思う。
- (仮) 普天間公園の整備と合わせて、市民の交流の場としての広場(新しい都市拠点)も重要なものになると思う。
- 指針には、「風土に根ざした新たな沖縄らしい住宅地づくり」とあるが、地代に変わる収入の確保として、アパートやマンションの乱立とならないような土地利用誘導が必要である。また、それだけの需要があるのかも課題である。

③「今後の取り組みに関する提言」についての意見

- 今後の取り組みとして、地権者の意識をどう高めるかについての具体策を議論していきたい。
- 提言内容の各項目の優先度についても、今後の跡地利用計画の段階では検討課題になると思う。
- 今後も国からの予算を確保していただき、跡地利用の取り組みを継続的に進めていく必要がある。
- 周辺市街地の計画についてどのように促進するのか、その仕組みを考える必要がある。
- 地球温暖化防止についての具体的な対策も今後考える必要がある。
- 今後の取り組みの中に、「地権者の意向醸成と合意形成による計画づくりの促進」とある。若手の会は今後も継続していくが、その他にもボランティア組織をつくって、街づくりを盛り上げていく必要がある。
- 跡地利用は個人の生活に直結する話として見られがちだが、街づくりは一回しかチャンスがないので、多くの地権者にすばらしい街を形成するんだという認識で跡地利用を捉えてほしい。
- 指針では数多くの内容が提言されているが、今後は普天間のまちづくりに対する柱を見出していく必要がある。また、指針に書かれていることをどう実現していくかが大事である。
- 今後は「私たちの考え」をもとに、自分たちの考えをさらに煮詰め、言葉の意味を突き詰めておくことが必要だと思う。

(3) 「跡地利用基本方針(案)」を題材とした議論の成果

若手の会では、跡地利用基本方針策定(案)を題材に議論し、以下のような意見をとりまとめた。なお、とりまとめた意見を跡地利用基本方針策定にあたって実施されたパブリックコメントの際に提出し、基本方針への反映が図られた。



◆跡地利用基本方針(案)は、まちづくりの方向や、そのための仕組みづくり等に関する幅広い内容が包括され、理想的な内容だと思う。

- 基本方針(案)は、全体的に幅広い分野の内容が書き込まれており良いと思う。
- 基本方針(案)は、目標としてよくまとまっており、理想的な内容だと思う。
- 基本方針(案)の内容は素晴らしいものとなっており、今後の取り組みが重要である。
- 「今後の取り組みに関する方針」の中に公共交通体系に係る記述の具体化が図られていて良いと思う。今後も海外の事例を含めて、互いに勉強していくことが大切である。
- 「今後の取り組みに関する方針」の中に、「具体的な跡地利用計画の策定に向けた取り組み方針の確立」が盛り込まれたのは非常に意義のあることだと思う。
- 冒頭に「基本方針策定の趣旨」が入ったことにより、非常に読みやすくなったと思う。

◆跡地利用基本方針に基づく今後の取り組みが重要であり、そのためには、地権者及び若い世代の持続的な活動が可能な体制をつくり、合意形成を図っていくことが重要である。そこで、「今後の取り組みに関する方針」の「(3) ②地権者との合意形成と協働による計画づくり」の中に、下記のような内容を追記して欲しい。

○次世代を担う若手の育成と、そのための活動を推進していくこと

- 「今後の取り組みに関する方針」に追加されたように、宜野湾市のみでなく、国の積極的な関わりは当然必要だと思うが、その以前に、地権者自らの関わりを真剣に考える必要がある。地権者懇談会への参加者が少ないことや、アンケートの回収率が低いこと、また若手の会も各字からの選抜者であるにもかかわらず、半数近くの人が参加しないといった状況は問題である。
- 「基本方針策定の趣旨」のところに、地権者の数が約2,800人であり、今後増加が見込まれるといったことが明記されたことにより、合意形成上の課題も明確になったと思う。
- 地主から見ると本音が議論されていないような気がする。本音で議論できる場を設けて、補償等の内容も跡地利用と合わせて検討できると良いのではないかな。また、本音で議論を行うための方法も考える必要がある。

(次頁へ続く)





(続き)

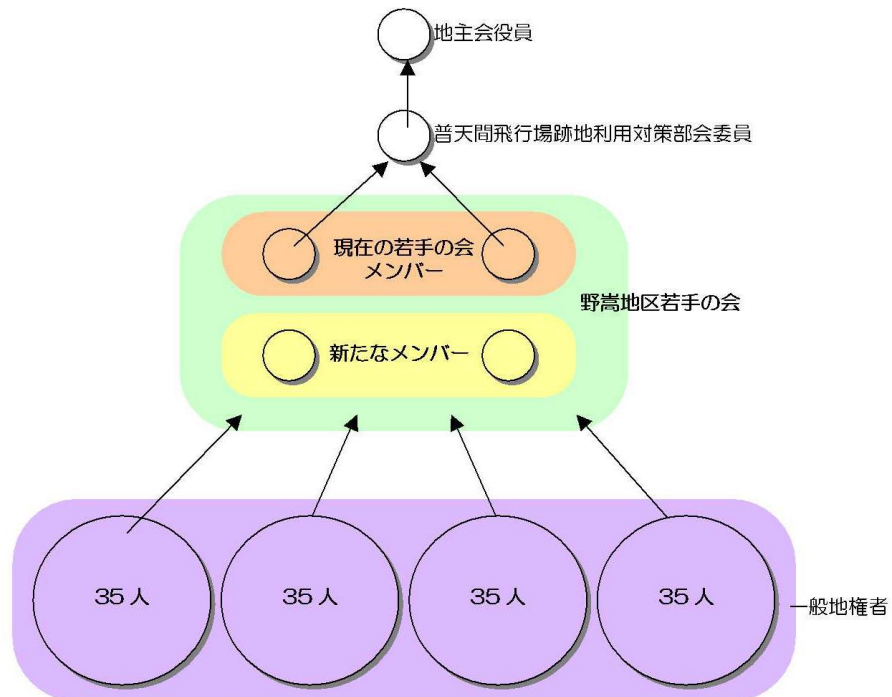
- 基本方針(案)の中では「地権者意向の実現」、「関係者の参加と協働」、「地権者との合意形成と協働による計画づくり」等の記述がなされており、地権者及び地主会の主体的な関わりの必要性が浮き彫りになっている。そのため、若手の会としても、自らの考え方をしっかりと持ち、跡地利用に対する提案を継続的に行っていく必要がある。
- 「協働」との言葉が多く出てくるが、これには「共同責任者」との意味合いもあると思う。「共同責任者」の中には、当然若手も含まれる。青写真がないと意見を言えないといった声もあるが、方向性を決める段階から皆で考える必要があるとの認識を持つ必要がある。また、先行買収を積極的に進めたり、税金控除の検討を行うなど、地権者が協力しやすい環境や体制づくりも必要である。
- 基本方針(案)にある通り、国・県・宜野湾市が連携して取り組むのは重要だが、気持ちは県と市が中心で、国には全面的なバックアップを期待したい。そうなると当然地権者の責任は重くなり、若手の会も頑張っていく必要がある。
- いつ返還になっても対応できるようにとの思いでこれまで取り組んできたが、今後もより真剣に各々が跡地利用に関わり考えていくことが大切である。行政任せでは良いまちはできないとの認識を強く持つ必要がある。
- 基本方針(案)の中で、国と連携していくことを明確にしたのは地権者にとってもも意義なことであり、今後も国からのバックアップを要望したい。
- 次の段階の話ではあるが、減歩率などの各論が合意形成の問題点になってくる。そのため、減歩の目的や仕組みについての理解を得るとともに、各論の合意形成に耐えうる仕組みも合わせて考える必要がある。また、那覇新都心では固定資産税の30%免除が行われているようであり、普天間でも地権者からこのような要望・提言を出していく必要がある。
- 今は、声の大きい人の意見が全員の意見となっている感がある。今後は個々の地権者の意見を吸い上げていける方法を考える必要がある。





◆若手の会は、基本方針策定後の跡地利用計画策定段階に備え、活動の輪を広げ、体制を強化していきたい。具体的役割としては、各支部の若手代表として、一般地権者（特に若い世代）の声を吸い上げ、とりまとめ、地主会役員等へ持ち上げていくといった機能を果たせるよう、努力していきたい。

【例えば「野高地区（地権者数 151 名）」であれば…】



(4) 今後の活動の方向性

若手の会では、跡地利用基本方針が策定された後においても、引き続き会のより一層の発展に向けて活動を推進していく必要がある。

こうした中、若手の会での議論において、今後は「個々がまちづくりについての知識を深める」、「地権者合意形成に向けて、若手の会がその中核を担っていくための自らのあり方を考える」等、机上での勉強会や議論と並行して、これまで以上に積極的に外へ出向き、これからまちづくりが始まっていくことを今から体感するとともに、皆で楽しみながら跡地利用を考え、会の輪を広げていくことが確認された。

今後の活動としては、以下のような内容を、若手の会が主体となって適宜実施し、会の活性化を図っていくこととなり、その関連として、第11回若手の会において基地周辺ウォーキングを実施した。

【今後の活動内容(案)】

以下の内容は案としてのものであり、実現に向けた個別調整等は適宜行っていくこととする。

◆一本の木からプロジェクト

- ・跡地利用が完成するまでの間、若手の会全体で継続的に取り組んでいける活動として検討。
- ・内容としては、将来の宜野湾並松を構成する1本の松の木を今から育ててみてはどうかというものである。

◆2,800mウォーキング

- ・普天間飛行場には約2,800mもの滑走路があり、跡地利用の際にはその空間を整備していくこととなるため、それがどのくらいの距離なのかを体感するための取り組みとして検討。
- ・内容としては、国道58号の起点である旭橋から上之屋交差点（那覇新都心の入口）までの約2,800mや、伊佐交差点から北谷町のアラハ公園までの約2,800mを実際に歩いてみてはどうかというものである。

◆普天間飛行場1周サイクリング

- ・基地の周りを一周することで大きさを体感するとともに、市街地との関連や高低差等を把握するための取り組みとして検討。

◆大規模公園体験

- ・跡地利用基本方針(では、返還のシンボルとなり広域防災機能を有する、大規模な(仮)普天間公園の整備が位置づけられている。そこで、県内の大規模公園を見学し、公園としての規模や大規模であるが故に可能なこと等を把握するための取り組みとして検討。

【基地周辺ウォーキング実施概要】

日時：平成 18 年 2 月 18 日（土）午後 2 時～5 時

参加者数：32 名（若手の会 9 名、若手の会家族 8 名、宜野湾市基地政策部 8 名、
軍用地等地主会 2 名、昭和(株)5 名）

実施目的：

- ・ 沖縄国際大学の屋上やフェンス沿いから基地を間近に見学し、基地の大きさや様子を肌で感じる。
- ・ 既成市街地との関連や基地周辺の高低差等を把握し、今後跡地利用を考えていく上での材料とする。
- ・ 若手の会の家族を含めた実施とし、若手の会の活動に対する理解を深めてもらうとともに、会の輪を広げていく上での一歩とする。

ウォーキングルート：

宜野湾小学校～沖縄国際大学（屋上）～佐真下公園～森川公園の約 4.7 km



2-4 普天間飛行場跡地利用対策部会

地権者懇談会や普天間飛行場の跡地を考える若手の会等での意見の内容をもとに、地主会での情報共有や意見交換、地権者間の参加意識の向上策等について検討することを目的に実施された「普天間飛行場跡地利用対策部会」の運営を支援した。

跡地利用対策部会の実施概要及び意見の概要は、以下のとおりである。

(1) 跡地利用対策部会実施概要

日時：平成17年10月6日（木） 午後2時～4時

場所：宜野湾市農協会館2階（でいご・さんだんか）

内容：

1. 「普天間飛行場跡地利用基本方針策定に係る指針」等を題材に実施した各種取り組みの実施状況の報告について
 - ①取り組みの実施状況
 - 1) 地権者懇談会の実施状況
 - 2) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動状況
 - 3) ハガキアンケートの実施状況
 - ②地権者懇談会及び若手の会であげられた意見の概要
 - ③ハガキアンケート結果概要
2. 今後の予定について
3. 意見交換

(2) 対策部会であげられた意見の概要

①跡地利用の内容に係る意見

○今は資産価値が低く相続に当たって有利だが、返還後は固定資産税の優遇措置等についても取り組むべきではないか。軍用地料として70億が入り、市も国からの補助を受けているが、返還されればそれらは入ってこなくなる。(仮)普天間公園については、整備をぜひ国に行っていただき、有料にしてお金が入ってくるようにするなど、経済的なことを考える必要があると思う。特区を導入して経済的に優遇することも考えられるのではないか。

○宜野湾市には墓地が無く、近隣市町村に依存している状況である。跡地利用の中で墓地公園の検討は行われているのか。

○(仮)普天間公園の整備については、中城公園の整備との関連性を持たせて検討すべきだと思う。また、国立九州博物館の分館等を(仮)普天間公園の中に取り入れることも考えられるのではないか。

②地権者の参加意識の向上や懇談会等の実施方法に係る意見

- 地権者懇談会への参加者が 121 名とは役員としても非常に残念である。出席率をあげるための方法を検討する必要があると思う。
- アンケートは記名式で行うと良いのではないか。名前、住所、電話番号等を記載することでアンケートの重要性を持たせ、自己責任を促すことにもつながると思う。そのことによって回収率もあがるのではないか。
- アンケート結果からは、土地利用及び機能導入についての理解度が低くなっているが、今後はこの部分について字の説明会等でも理解を得たい。言葉だけだと分かりづらいため、イラスト等を入れて分かりやすく説明する工夫も必要である。
- 各種の懇談会やフォーラム等に参加して段々といろいろなことが分かってきた。(仮) 普天間公園や中部縦貫道路、宜野湾横断道路の話が出るなど、懇談会の内容も少しずつ具体化してきていると思う。市の持っている情報は全て提供して欲しい。
- 「産学住遊創」とあるが、専門的な表現でイメージしづらい。一般の方々にも分かりやすい言葉で表現することが大事だと思う。
- 基本方針案の段階でもPRパンフレット等をつくって地権者等に周知してはどうか。
- このような意見交換は今後も継続していただけるとありがたい。また、市長との意見交換会の場も早目に設けてもらえるようお願いしたい。
- 普天間飛行場は日米間で返還合意がなされており、我々はその政府方針に沿ってしっかり取り組んでいくことを地主会役員会でも確認している。具体的な時期が決まってからのんびり進めていては間に合わず、今からできることはすべてやっつけていこうという考えでこれまでやってきている。今回のようなアンケートも非常に重要なものであり、本来であれば会員個々が目覚めて関心を持ってくれればよいが、まずは会員のためにもという気持ちで役員が頑張っていくことが必要である。今後の取り組みについても総力をあげて努力していく必要がある。

2-5 地権者ハガキアンケート

「跡地利用基本方針策定に係る指針」や「跡地利用基本方針(案)」に対する地権者の理解度等を確認するため、それぞれの段階においてハガキアンケートを実施した。実施概要及び結果は以下のとおりである。

(1) 第1回ハガキアンケート

①実施概要

○配布・回収方法：郵送による（配布は第1回地権者懇談会案内等の発送と合わせて行った。）

○記入期間：平成17年7月16日～8月15日

○配布数：2,645票

○回収数：517票（回収率：19.5%）

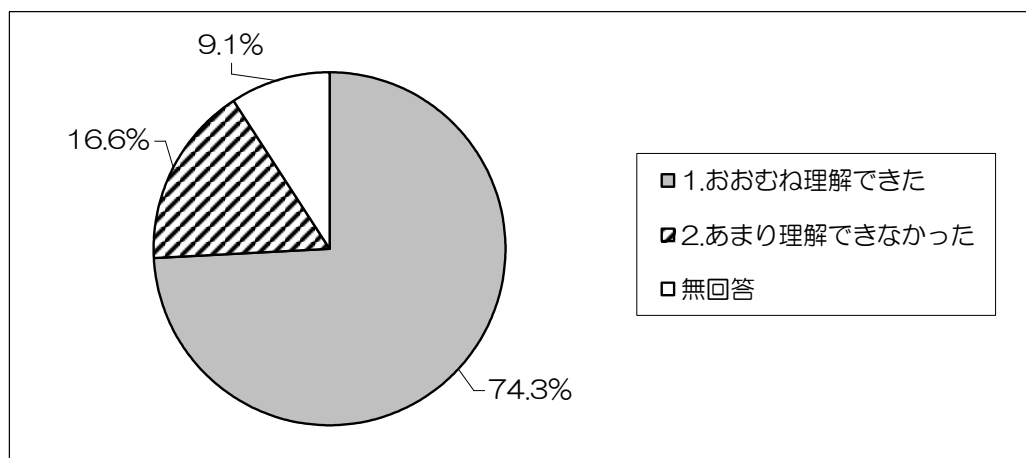
○設問内容：

1. 地権者懇談会資料の内容（跡地利用基本方針策定に係る指針の内容等）についての理解度。
2. 理解できなかったと回答した人について、その内容。

②アンケート結果

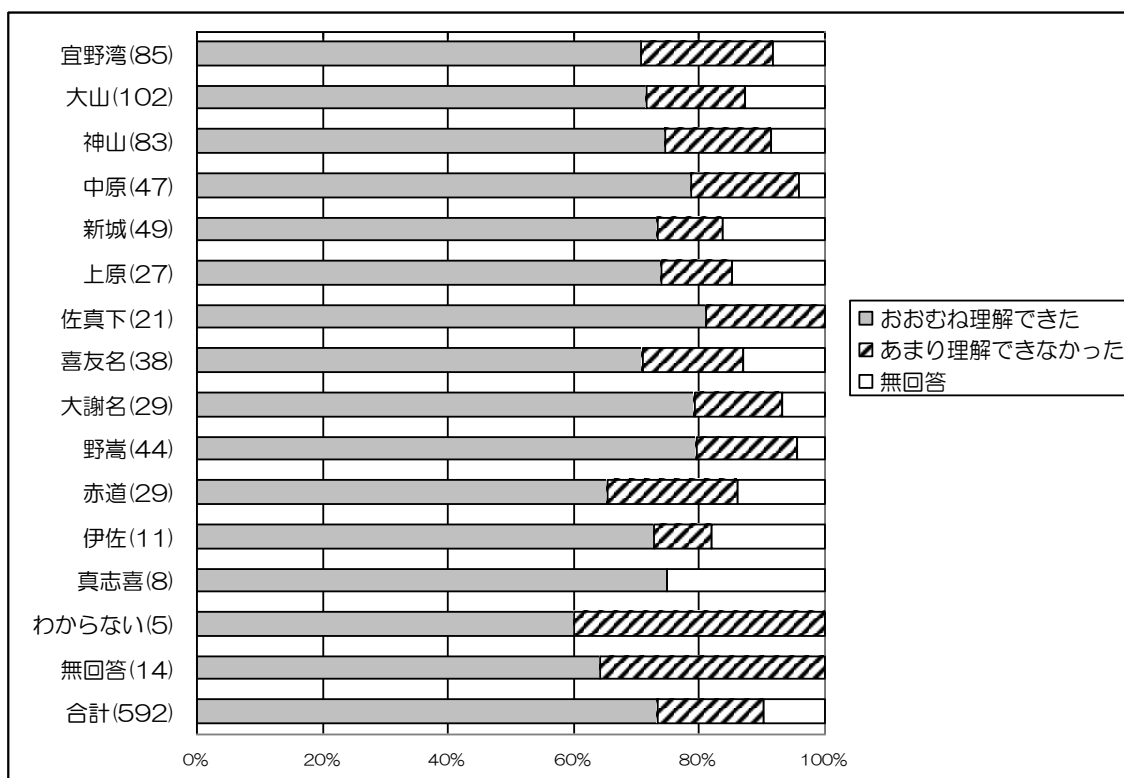
○地権者懇談会資料の内容（跡地利用基本方針策定に係る指針の内容等）については、74.3%の回答者が「おおむね理解できた」と回答している。

	回答者数	構成比
1. おおむね理解できた	384	74.3
2. あまり理解できなかった	86	16.6
無回答	47	9.1
計	517	100.0



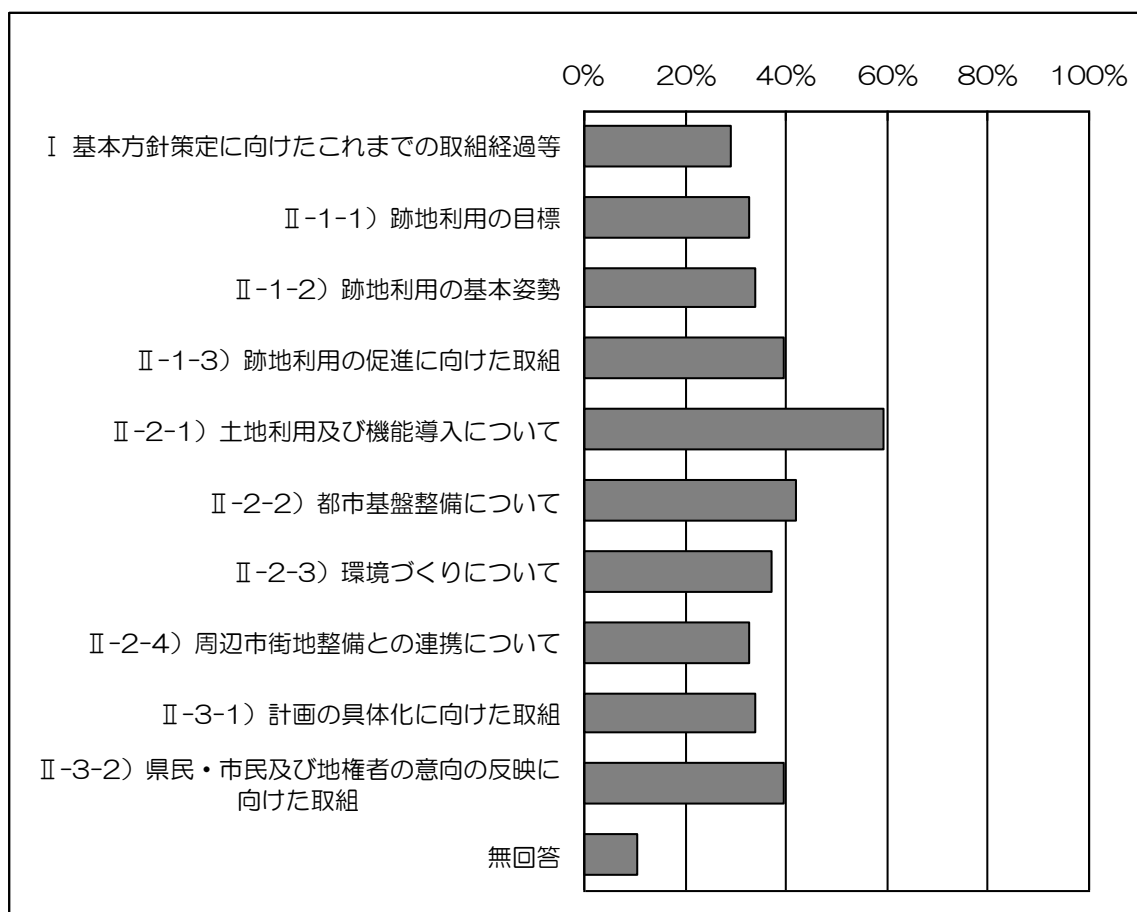
○地区別回答数と理解度の状況は以下のとおりである。

地区	回答数	おおむね理解できた		あまり理解できなかった		無回答	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
宜野湾	85	60	70.6%	18	21.2%	7	8.2%
大山	102	73	71.6%	16	15.7%	13	12.7%
神山	83	62	74.7%	14	16.9%	7	8.4%
中原	47	37	78.7%	8	17.0%	2	4.3%
新城	49	36	73.5%	5	10.2%	8	16.3%
上原	27	20	74.1%	3	11.1%	4	14.8%
佐真下	21	17	81.0%	4	19.0%	0	0.0%
喜友名	38	27	71.1%	6	15.8%	5	13.2%
大謝名	29	23	79.3%	4	13.8%	2	6.9%
野嵩	44	35	79.5%	7	15.9%	2	4.5%
赤道	29	19	65.5%	6	20.7%	4	13.8%
伊佐	11	8	72.7%	1	9.1%	2	18.2%
真志喜	8	6	75.0%	0	0.0%	2	25.0%
わからない	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%
無回答	14	9	64.3%	5	35.7%	0	0.0%
合計	592	435	73.5%	99	16.7%	58	9.8%



○「あまりよく理解できなかった」ことの内容としては、「土地利用や機能導入について」が最も多く、次いで「都市基盤整備について」、「跡地利用の促進に向けた取り組み」、「県民・市民及び地権者の意向の反映に向けた取り組み」という結果が得られた。

	回答者数	構成比
I 基本方針策定に向けたこれまでの取組経過等	25	29.1
II-1-1) 跡地利用の目標	28	32.6
II-1-2) 跡地利用の基本姿勢	29	33.7
II-1-3) 跡地利用の促進に向けた取組	34	39.5
II-2-1) 土地利用及び機能導入について	51	59.3
II-2-2) 都市基盤整備について	36	41.9
II-2-3) 環境づくりについて	32	37.2
II-2-4) 周辺市街地整備との連携について	28	32.6
II-3-1) 計画の具体化に向けた取組	29	33.7
II-3-2) 県民・市民及び地権者の意向の反映に向けた取組	34	39.5
無回答	9	10.5
回答者数	86	-



選択項目	宜野湾	大山	神山	中原	新城	上原	佐真下	喜友名	大謝名	野嵩	赤道	伊佐	真志喜	わからない	無回答	計
I 基本方針策定に向けたこれまでの取組経過等	5	6	4	2	1	0	2	1	0	2	1	0	0	1	1	26
II-1-1) 跡地利用の目標	7	5	4	2	2	0	2	1	1	2	2	0	0	1	1	30
II-1-2) 跡地利用の基本姿勢	9	5	3	1	2	1	3	1	0	2	2	0	0	1	0	30
II-1-3) 跡地利用の促進に向けた取組	8	6	6	4	2	3	2	3	0	2	1	0	0	1	0	38
II-2-1) 土地利用及び機能導入について	8	11	9	4	4	1	4	3	2	5	4	0	0	1	2	58
II-2-2) 都市基盤整備について	6	9	5	2	4	0	3	3	0	1	3	0	0	1	1	38
II-2-3) 環境づくりについて	7	8	8	3	3	1	2	1	0	1	1	0	0	1	0	36
II-2-4) 周辺市街地整備との連携について	6	6	3	2	4	0	2	1	0	2	3	0	0	0	0	29
II-3-1) 計画の具体化に向けた取組	6	5	3	3	1	3	2	2	0	2	2	0	0	1	1	31
II-3-2) 県民・市民及び地権者の意向の反映に向けた取組	7	9	7	3	0	1	3	2	0	2	3	0	0	2	0	39
無回答	2	1	2	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	11
計	71	71	54	28	23	10	25	19	4	21	22	1	0	11	6	366

○あまり理解できなかった事項（地区別：総掛けは地区ごとに最も多かった回答）

(2) 第2回ハガキアンケート

①実施概要

○配布・回収方法：郵送による（配布は第2回地権者懇談会案内等の発送と合わせて行った。）

○記入期間：平成17年11月29日～12月13日

○配布数：2,645票

○回収数：637票（回収率：24.1%）

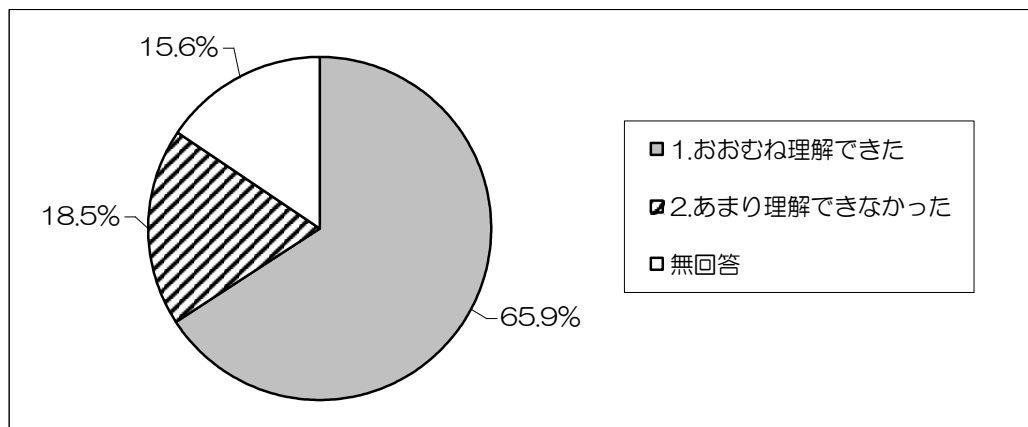
○設問内容：

1. 跡地利用基本方針(案)の内容についての理解度。
2. 今後の跡地利用計画等の計画づくりへの関わり方。

②アンケート結果

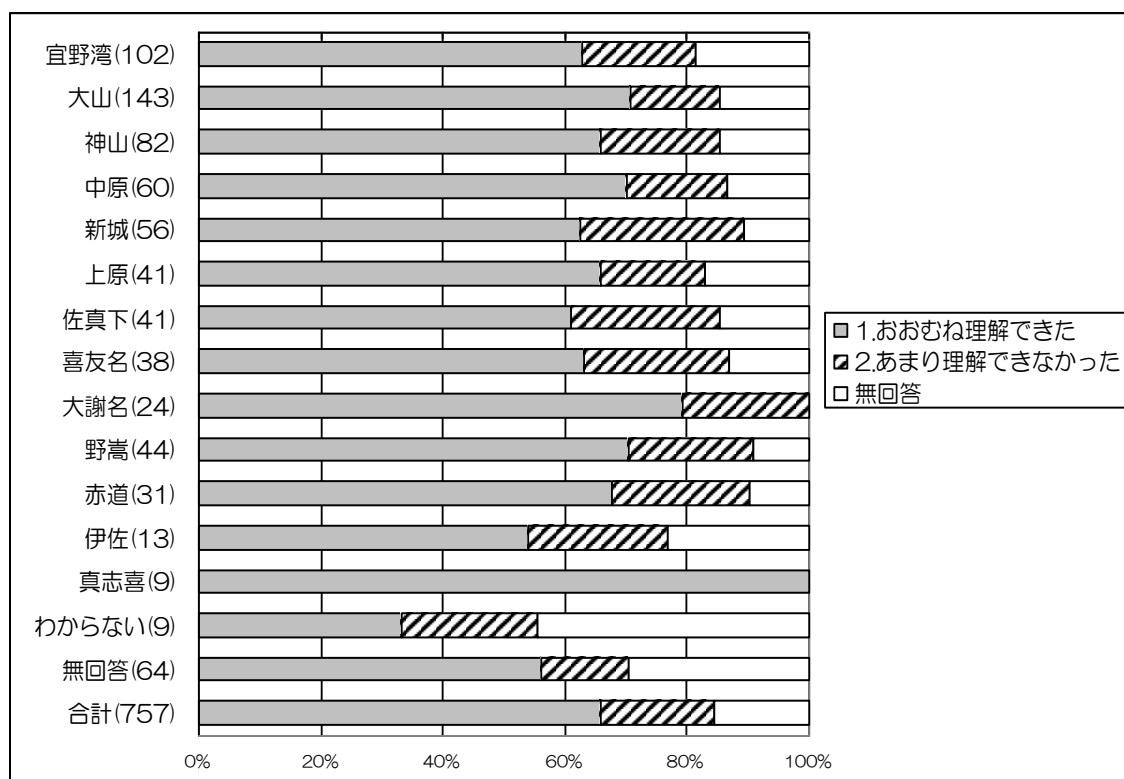
○跡地利用基本方針(案)の内容については、65.9%の回答者が「おおむね理解できた」と回答している。

	回答者数	構成比
1. おおむね理解できた	420	65.9
2. あまり理解できなかった	118	18.5
無回答	99	15.6
計	637	100.0

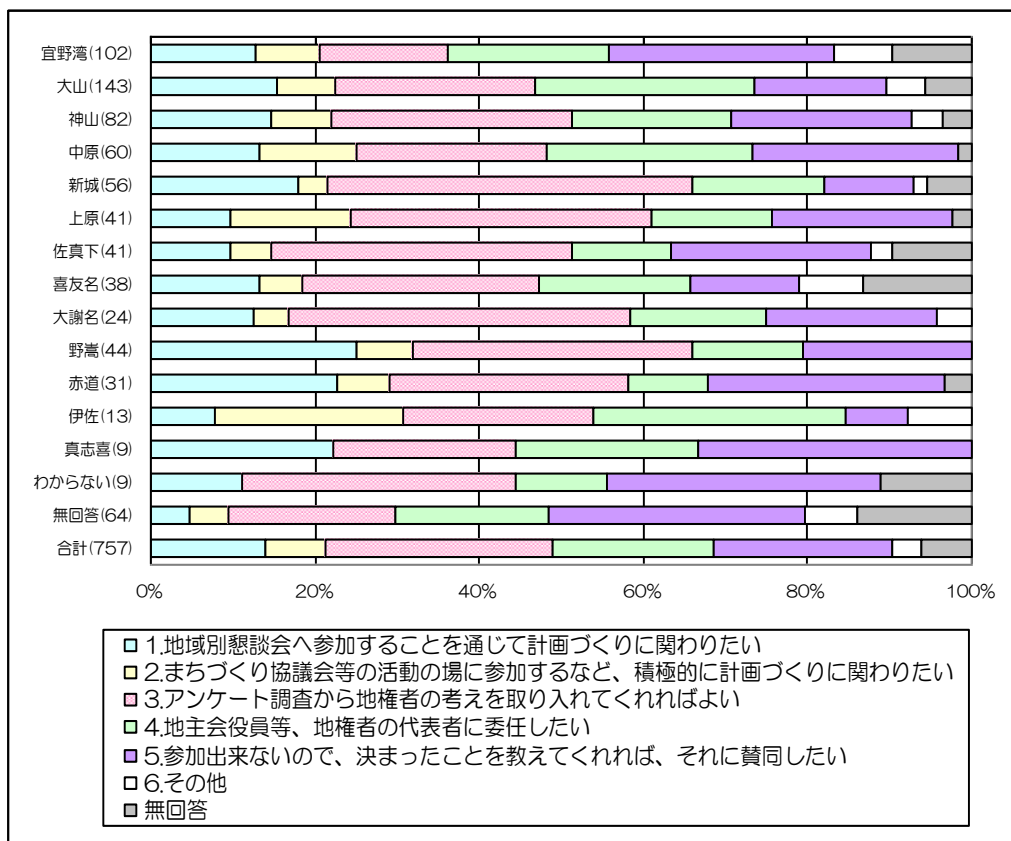
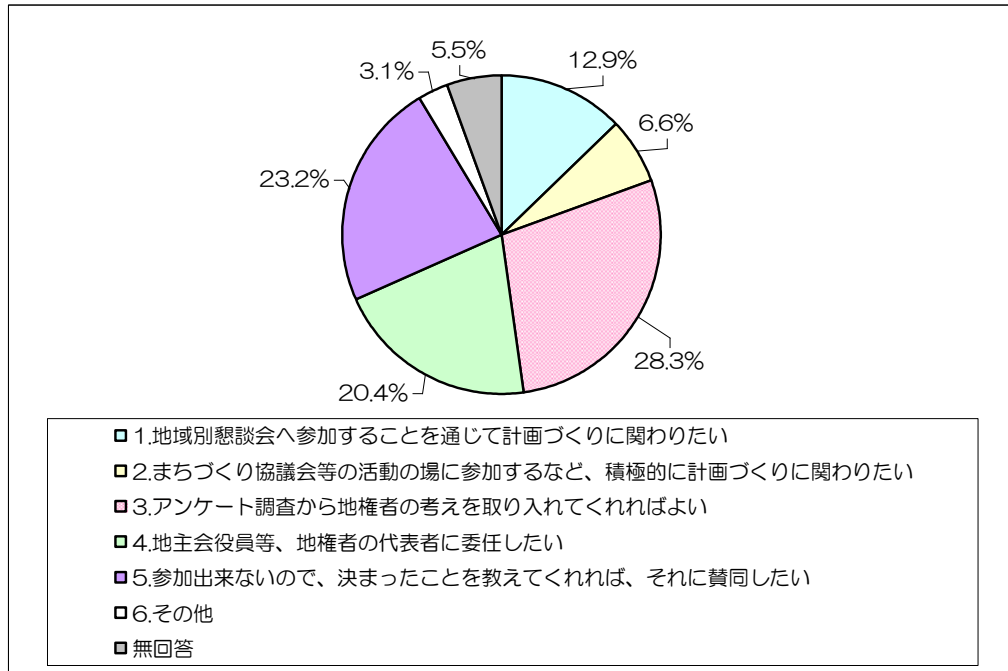


○地区別回答数と理解度の状況は以下のとおりである。

地区	回答数	おおむね理解できた		あまり理解できなかった		無回答	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
宜野湾	102	64	62.7%	19	18.6%	19	18.6%
大山	143	101	70.6%	21	14.7%	21	14.7%
神山	82	54	65.9%	16	19.5%	12	14.6%
中原	60	42	70.0%	10	16.7%	8	13.3%
新城	56	35	62.5%	15	26.8%	6	10.7%
上原	41	27	65.9%	7	17.1%	7	17.1%
佐真下	41	25	61.0%	10	24.4%	6	14.6%
喜友名	38	24	63.2%	9	23.7%	5	13.2%
大謝名	24	19	79.2%	5	20.8%	0	0.0%
野嵩	44	31	70.5%	9	20.5%	4	9.1%
赤道	31	21	67.7%	7	22.6%	3	9.7%
伊佐	13	7	53.8%	3	23.1%	3	23.1%
真志喜	9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
わからない	9	3	33.3%	2	22.2%	4	44.4%
無回答	64	36	56.3%	9	14.1%	19	29.7%
合計	757	498	65.8%	142	18.8%	117	15.5%



○今後の計画づくりへの関わり方としては、「アンケート調査から地権者の考えを取り入れてくれればよい」が最も多く 28.3%、次いで「参加出来ないので、決まったことを教えてくれれば、それに賛同したい」が 23.2%、「地主会役員等、地権者の代表者に委任したい」が 20.4%となっている。



2-6 地権者勉強会

これまでに実施した地権者懇談会からの意見（(仮)普天間公園等広域都市基盤の整備についての不安）や、跡地利用基本方針策定の動きを踏まえ、以下のとおり地権者勉強会を実施した。

(1) 第1回勉強会

第1回勉強会では、(仮)普天間公園等広域都市基盤整備に係る地権者の不安を解消し、その必要性等についての理解を深めることを目的として、地主会役員会・跡地利用対策部会合同会、若手の会及び地権者懇談会の中で、以下の通り勉強会を実施した。

【勉強会の内容（画像で示した内容）】

- ①普天間飛行場跡地利用基本方針策定までの流れ
- ②宜野湾市都市マスタープランの内容
 - ・跡地に求められる役割
 - ・跡地の土地利用ゾーンの構想、広域幹線道路及び(仮)普天間公園の構想
- ③普天間飛行場跡地の事業主体や手法は、跡地利用計画を踏まえて定められることになっていること
- ④広域的な都市基盤や公共公益施設の整備について（那覇新都心地区を題材に）
本事項について、勉強会で提供した情報内容のポイントは、以下のとおりである。

◆広域的な都市基盤

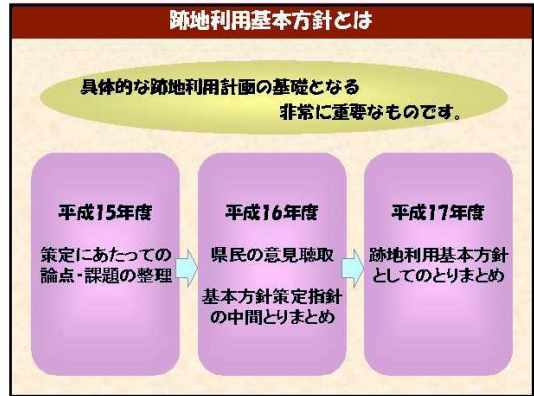
- ・那覇新都心地区の総合公園用地は、地権者の負担により確保したのではなく、事業主体の先買い用地を集めることにより生み出されていること
- ・公園の位置（幹線道路も同様）についても、総合公園の区域に土地を持っていた地権者のみの負担ではなく、換地手法により実現したこと
- ・一方で、居住者が日常的に利用する街区公園や近隣公園などの用地は、主に減歩により生み出されていること

◆公共公益施設

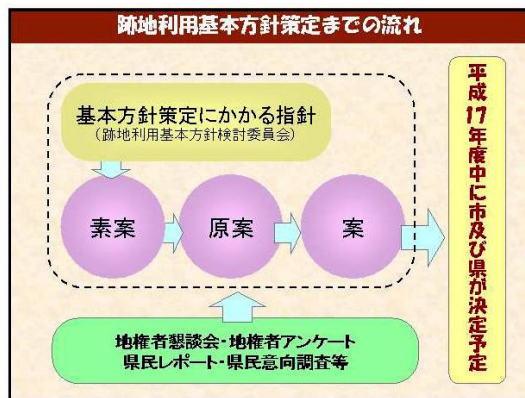
- ・地方合同庁舎や県立美術館、博物館、県立高校、小中学校、市役所等の公益施設の用地は、全地権者を対象に、一定の基準に基づく土地の先行買収により確保されたこと
- ・りうぼう楽市やサンエーなどの核となる商業施設の立地や、幹線道路沿いへの施設立地は、申出換地により実現していること
- ・申出換地の内容



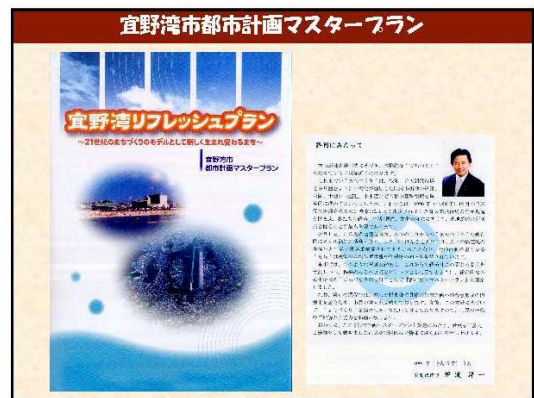
(1)



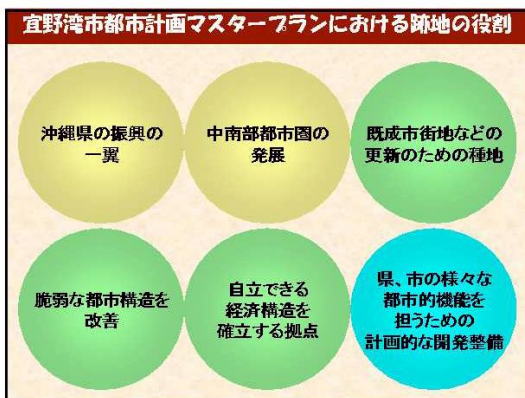
(2)



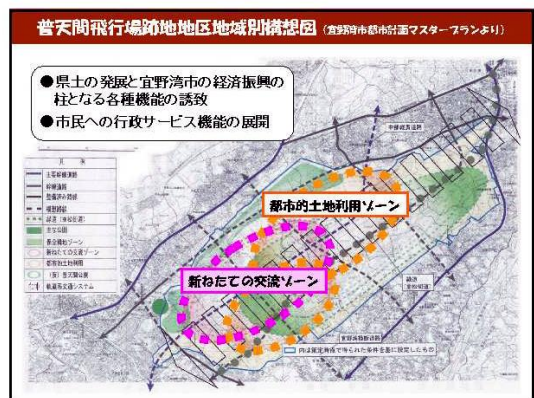
(3)



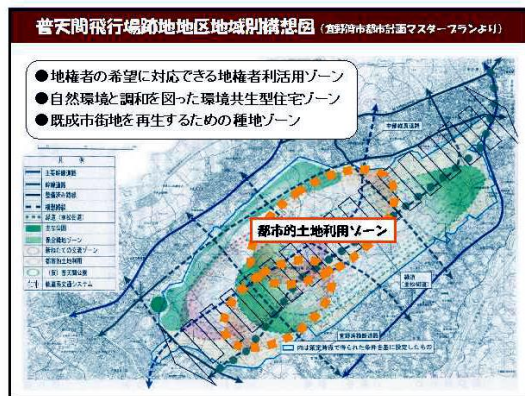
(4)



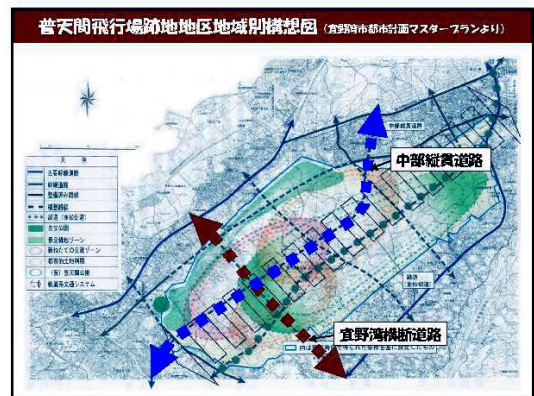
(5)



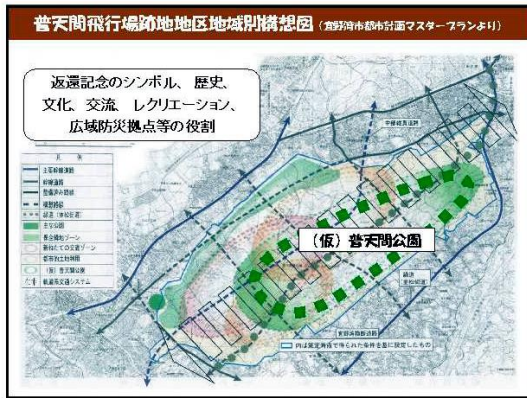
(6)



(7)



(8)



(9)



(10)



(11)

普天間飛行場跡地の事業手法や主体は、跡地利用基本方針の後に策定される跡地利用計画を踏まえて定められることとなっています。

(12)



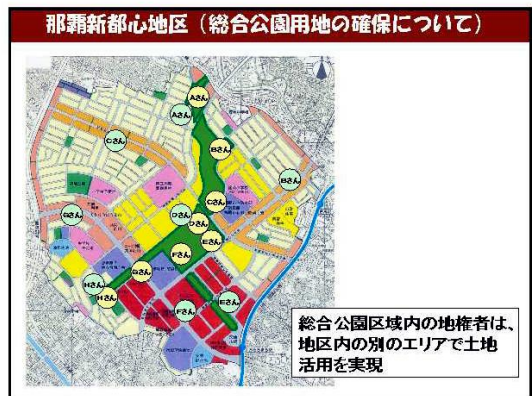
(13)



(14)



(15)



(16)



(17)



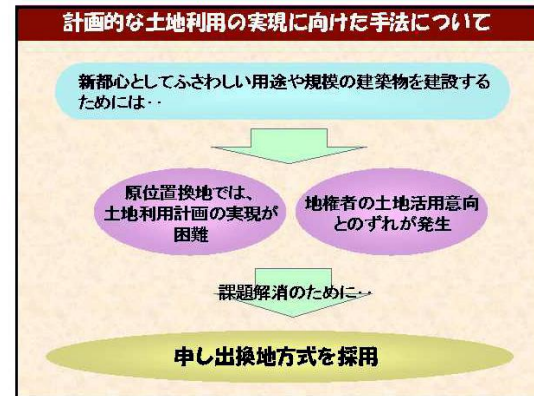
(18)

那覇新都心地区（参考：土地の先行買収基準）

地権者の土地所有面積	先行買収の割合
99㎡以下	全面買収
100㎡～240㎡	買収対象外
240㎡～300㎡	5㎡ごとに 1.2%～18.3%
300㎡	20%

「軍用地跡画から事業着工まで 旧牧場住宅地地区・遊園地跡地利用」平成13年4月 宇宮野島軍用地等地主会講演会資料より

(19)



(20)



(21)



(22)



(23)



(24)

(2) 第2回勉強会

第2回勉強会では、跡地利用の具体化に向けて、地権者の更なる意識醸成を図ることを目的として、全地権者を対象に以下の通り講演会形式で実施した。

(平成18年3月4日(土) 午後2時～3時)

【勉強会の内容】

①「跡地利用の具体化に向けて」(15分)

～跡地利用基本方針策定後の取り組み内容とスケジュールについて～

講師：宜野湾市基地政策部基地跡地対策課課長 和田敬悟氏

◆講演内容の主なポイント

- 跡地利用基本方針策定の背景（SACO合意～閣議決定～沖縄振興計画～跡地対策準備協議会）
- 跡地利用基本方針策定までの流れ（基本方針は、文化財調査、自然環境調査等様々な調査の成果をもとにまとめられたものであること。また、跡地利用基本方針策定に係る指針から跡地利用基本方針が策定されるまでの間においても、地権者懇談会、県民フォーラム、地域フォーラム、パブリックコメント等の様々な取り組みを行い、地権者・県民・市民の意向反映を図りながら基本方針を策定したこと。）
- 返還後に取り組むこと、返還前から取り組んでおく必要があることの仕分けをし、今後当面は以下のようなことに取り組んでいくことを説明。
 - ・基本方針実現のための検討課題の整理と検討体制、検討スケジュールの作成
 - ・自然環境・文化財等の継続調査
 - ・市民・県民への情報発信と意向の反映
 - ・地権者との合意形成活動と協働に向けた取り組みの継続・促進
- キャンプ瑞慶覧地区では、跡地利用計画をつくるにあたり、「文句を言うのではなく意見を言おう」との声が地権者から上がり、地権者と行政が一緒になって跡地利用に向けた取り組みを進めている。普天間飛行場においても、今後は今以上に懇談会等を実施していくことが考えられるが、その際には積極的に参加していただき、多くの意見を上げて欲しい。
- また、後世に誇れる、返還されてよかったと将来思えるようなまちづくりをしていくために、行政の積極的な取り組みと合わせて、地権者の方々においても自発的な活動を期待したい。今まさにまちづくりがはじまっていくということを多くの地権者に意識してもらい、一緒になって取り組んでいきたい。



②「今 はじまる まちづくり」(40分)

講師：沖縄国際大学法学部専任講師 上江洲純子氏

◆講演内容の主なポイント

○今日のこの場から、まさにまちづくりが始まるということを意識して欲しい。

○跡地利用基本方針ができ、今後は具体的な跡地利用計画づくりが始まっていくが、その際文句を言うばかりでは対立が生まれる。そうならないよう、要望型のスタイルから提案型のスタイルへ変わっていく必要がある。

○なぜ提案型かといえば、これだけの規模、地権者数、歴史的背景等を有するまちづくりは行政においても経験が無く、地権者数(2,800名もの地権者がおり、家族を含めると10,000人近くなる)や跡地の規模(約481haは、与那原町の面積よりも大きい)を踏まえると、単なる1地区のまちづくりではなく、一つの市町村をつくるのと一緒にである。そのため、行政任せではなく地権者も一緒になって考え、互いが良いものを提案し合いながら取り組んでいくことが必要である。

(以下、参加者によるまちづくりの疑似体験を実施)

○今日のこの場からまちづくりが始まっていくことを体感してもらうため、まちづくりについて考えることの疑似体験をしてみたい。

○目をつぶり、自分が80歳(既に80歳を超えている人は90歳)になったと仮定して、自宅から街に出て歩いてみることを想像して欲しい。そして、80歳の自分にとって今の街に足りないものは何か、また対応策としてどのようなことが考えられるかを隣の人と話し合ってもらいたい。

【参加者からの意見】

- ・80歳になった時のことを考えると、今の街は道が狭く、電柱もあって歩きにくい。また、車が来ても耳が遠くてその音が聞こえづらい。
- ・対応策としては、電柱を無くす(地中化する)、車には他の道を通ってもらい遊歩道とする、安心して歩けるように道幅を広げるといったことが考えられる。



○今の疑似体験だけでも、80歳になった時の自分を頭の中で演じ、様々なことを想像したと思う。まちづくりを考える上では、想像力が大切であり、様々な立場でものごとを考えていくことが必要である。

○また、まちづくりと言うと大きな所から見がちになるが、普天間飛行場跡地約481haを考えるといってもなかなか難しい。そのため、日々歩いているところ、身近なところから考えてみるのが、まちづくりのスタート地点になると思う。

○若手の会では、まちづくりについて考える取り組みを既に始めており、これが広がっていくことにより、地権者参加、市民参加につながっていく。今日疑似体験したことを地域の地権者の方にも伝え、広めて欲しい。

○また、多くの専門家を味方につけ、まちづくりへのアドバイスをもらえるような環境をつくっておくことも重要である。

○まちづくりの手法に正解は無いが、まずは、身近なことを考えるところからスタートして欲しい。

○若手の会は、「企画力」、「調整力」を蓄え、地権者と市民のコーディネーター（将来のまちづくりのリーダー）となって欲しい。そのためにも、今行っている活動は非常に重要であり、今後も引き続き取り組んでいくことが大切である。

○地権者の方々には、「想像力」、「表現力」をつけてもらい、行政・市民とも連携を図りながら、多くの仲間をつくっていくことにより、まちづくりを進める上での「地主力」となって強力なパワーを発揮することにつながると思う。



2-7 広報チラシによる情報提供

普天間飛行場跡地利用に係る取り組みや「跡地利用基本方針策定に係る指針」、策定後の「跡地利用基本方針」の内容を広く市民へ周知するため、跡地利用基本方針策定調査において作成された以下の資料を印刷し、市内の自治会加入 22,000 世帯に配布した。

- ・ 普天間飛行場の跡地利用に関するレポート〈第2回〉
- ・ 普天間飛行場跡地利用基本方針

【普天間飛行場の跡地利用に関するレポート〈第2回〉】



◆主な掲載事項

- ・ 跡地利用基本方針策定に係る指針の内容
- ・ 跡地利用基本方針策定までの流れ

【普天間飛行場跡地利用基本方針】



◆主な掲載事項

- ・ 跡地利用基本方針の概要
- ・ 普天間飛行場及び周辺の概況

2-8 各種団体を対象とした懇談会

普天間飛行場跡地利用に係る市民の理解を深めるとともに、今後跡地利用に係る取り組みを持続的に行い、検討の輪を広げていく上での一環として、宜野湾市婦人連合会を対象に懇談会を実施した。

懇談会の実施概要及び意見の概要は、以下のとおりである。

(1) 婦人連合会懇談会実施概要

日時：平成18年2月3日（金） 午後7時30分～8時30分

場所：宜野湾市民会館1階会議室

内容：

1. 跡地利用基本方針策定に係るこれまでの経過説明
2. 跡地利用基本方針策定に係る指針のビデオ放映
3. 意見交換

(2) 懇談会であげられた意見の概要

①跡地のまちづくりに係る意見

○今はバリアフリー、ユニバーサルデザインの時代である。跡地利用においては、車が主体ではなく、人間にやさしいまちづくりを行って欲しい。

○跡地利用の際には、電線類の地中化を行って欲しい。

○(仮)普天間公園については、まちのどこからでも公園に入れるような整備をして欲しい。公園が身近に利用できると、市民の健康増進にもつながると思う。

○「普天間」の地名が無いにもかかわらず何で「普天間飛行場」なのか。本来であれば「宜野湾飛行場」というべきではないか。このことは地域でよく話す話題にもなっている。

○宜野湾市の市街地は、建物が密集し、緑が非常に少なくなっている。跡地利用においては、緑を多く確保し、真に緑豊かなまちづくりを実現して欲しい。

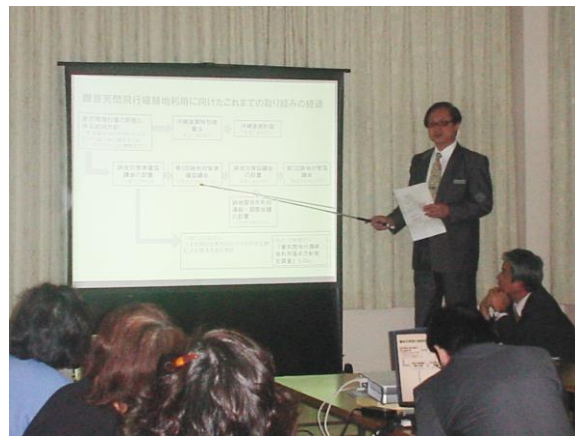
○跡地利用においては、跡地の中だけを考えるのか。周辺とも連携を図りながら、連続性のあるまちづくりを実現して欲しい。

○跡地利用にあたっては、風致公園や自然公園の整備等、大きな規模を最大限有効に活用したまちづくりをして欲しい。また、既存の田いも畑の環境にも考慮してほしい。

②今後の跡地利用への関わり方についての意見

○今後も跡地利用に対して意見を言えるような場を設けて欲しい。

○跡地利用には非常に興味を持っている。このようなまちづくり勉強会は、2ヶ月に1回でもよいので、継続的に実施して欲しい。ぜひ、婦人会の声、女性の声をあげていきたいと思う。



2-9 まちづくり学習の展開に向けた取り組み

宜野湾市で生活する市内小中学生に、今から普天間飛行場跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関心を持ち、考えてもらうことを目的とした本取り組みは、平成14年度以降、以下のような流れで取り組みを進めてきた。

平成14年度：まちづくり学習実施に対する可能性の把握（市内小中学校の「総合学習の時間」を担当する教員へのアンケート調査を実施）

平成15年度：学習プログラム案の作成と実施に向けた学校側との調整（普天間中学校、大山小学校）

平成16年度：普天間中学校におけるまちづくり学習の実施

今年度は、普天間中学校における取り組みの情報をホームページで入手した嘉数中学校からの要望を受け、学校・市文化課・基地渉外課との連携を図りながら、以下の通りまちづくり学習会の支援を行った。また、嘉数中学校における取り組みの後、真志喜中学校においても同様の学習会を実施した。

なお、嘉数中学校においては、学習会の後、テーマごとのグループ学習が行われ、1月31日（火）に発表会が行われた。

【嘉数中学校におけるまちづくり学習会実施概要】

日時：平成17年11月29日（火）午後2：35～4：25

会場：嘉数中学校体育館

対象：嘉数中学校1年生

【真志喜中学校におけるまちづくり学習会実施概要】

日時：平成18年1月11日（水）午後2：35～4：25

会場：真志喜中学校体育館

対象：真志喜中学校1年生

【学習会で提供した情報内容】

①宜野湾市の基礎的事項（宜野湾市の豆知識）（15分）

- ・ 沖縄県における宜野湾市の位置
- ・ 宜野湾市の都市構造（市の中心部に普天間中学校があり、その周辺を市街地が取り囲んでいること、普天間飛行場は嘉数中学校が290個分もあること等）
- ・ 宜野湾市の人口（総人口、学校区別人口、年齢別人口）
- ・ 宜野湾市の産業（大山田いも地域、中心市街地・西海岸の商業等）
- ・ バーチャル映像を活用し、上空から宜野湾市の概要を確認

②宜野湾市の歴史・文化（25分）

- ・宜野湾市の生い立ち
- ・戦前の宜野湾の様子（集落の分布状況、道路、宜野湾並松、軽便鉄道の様子等）
- ・宜野湾の文化財・遺跡の状況
- ・嘉数地域の戦前・戦後の様子 等

③宜野湾市の環境（25分）

- ・宜野湾市の緑の分布状況（基地内に緑が多く残っていること等）
- ・宜野湾市の公園（現在整備されている公園の状況と、普天間飛行場跡地利用においては、基地が市の中心にあるという特性を活かして、多くの市民が集まれ、楽しめる公園整備が期待されていること等）
- ・宜野湾市に生息する動植物（貴重種とその分布状況）
- ・宜野湾市の植生
- ・宜野湾市の水環境（水の流れ、湧水の存在等）
- ・数多くある鍾乳洞の存在（普天間飛行場の地下にも大きな鍾乳洞があり、跡地利用と合わせて保全・活用策を考えていく必要があること等）
- ・環境を守るために宜野湾市で行っている取り組み（ごみの分別収集、リサイクル、下水道整備）

④宜野湾市の基地（20分）

- ・普天間飛行場の概要（用途、大きさ、基地内施設、所属航空機、巡回ルート、地権者数、従業員数等）
- ・キャンプ瑞慶覧の概要（用途、位置、大きさ、従業員数）
- ・キャンプ瑞慶覧跡地利用に向けた取り組みの状況
- ・普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みの状況（平成13年度以降に行っている調査、基本方針の策定作業を進めていること、跡地利用基本方針で検討されていることの紹介、みんなで考えていくことの呼びかけ等）

【嘉数中学校における発表会の概要】

発表会は、5～6名程度のグループごとに、「メンバー紹介」、「学習テーマを選んだ動機」、「調べた内容」、「学習の感想」といった順序で、工夫を凝らしたパワーポイントで行われた。発表された主な学習テーマは以下のとおりである。

- ・宜野湾市の文化財
- ・宜野湾市の嘉数高台公園
- ・宜野湾市の歴史（軽便鉄道、羽衣伝説等）
- ・宜野湾市の環境（ごみの分別収集、リサイクル、犬の放し飼い等）
- ・宜野湾市の小中学校について（各学校の良い点、教育目標等）
- ・方言と文化について
- ・普天間基地と返還について

【嘉数中学校】



【真志喜中学校】



3章 合意形成活動の成果と今後の取り組み課題

1章に示したとおり、普天間飛行場跡地利用に係る地権者・市民等の合意形成に向けた取り組み（関係地権者等の意向醸成・活動推進調査（以下 本調査））は、平成13年度の「関係地権者等意向把握全体計画」（以下 全体計画）策定以降、当面5カ年を目標として継続的に実施してきた。

今年度は5カ年の最終年度にあたる年であるとともに、今後は跡地利用基本方針に基づき、跡地利用計画等の策定に着手していくことを念頭に置き、以下の視点でこれまでの活動成果を整理し、今後に求められる取り組みの課題を明らかにする。

視点1：全体計画に位置づけられた合意形成活動目標に対する成果と今後の取り組み課題

全体計画では、当面5カ年の目標『宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成』に向けて取り組むべき事項やその具体策を示しており、現在の合意形成活動の基礎となるものである。

そこで、全体計画に位置づけられた取り組みが達成できたかどうか等の視点で合意形成活動の成果をまとめ、今後の課題を整理する。

視点2：跡地利用基本方針を踏まえた活動成果と今後の取り組み課題

跡地利用基本方針は、今後の跡地利用計画を検討する上での基本となり、また跡地利用に関する取り組みに関する非常に重要な方針である。

そこで、これまでの合意形成活動の実績を整理した上で、跡地利用基本方針に示される今後の取り組みの方向性と照し合せ、今後取り組むべき合意形成活動の課題を整理する。

視点3：「次世代参加型まちづくり」の視点からみた合意形成活動の成果と今後の取り組み課題

普天間飛行場跡地利用は、その規模や位置づけから長期にわたることが想定され、跡地利用基本方針においても、段階的・持続的な取り組みの必要性が明確に示されている。段階的・持続的な取り組みを確実に遂行していくためには、次代を担う若者の参画が不可欠であり、このことの必要性は、合意形成推進委員会をはじめ、様々なところで確認されている。また、国においても21世紀の新しい潮流に対応した、新たな参加と責任ある協働によるまちづくりのあり方を「次世代参加型まちづくり」として、その必要性が示されている。

そこで、国土交通省社会資本整備審議会においてとりまとめられた「次世代参加型まちづくり」の考え方をもとに、これまでの合意形成活動の成果と今後の課題を整理する。

3-1 全体計画に位置づけた合意形成活動目標に対する成果と今後の取り組み課題

全体計画では、当面5ヵ年の目標を『宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成』と設定し、その目標を達成するための具体的な方法として以下の内容がまとめられている。

(1) 目標に向かっての具体的な方法

①場づくり

- 1) 広範囲にわたる情報提供・公開の場をつくる
- 2) 地権者・市民等の意向を把握する場をつくる
- 3) 全員参画の場をつくる
- 4) 個別・小単位での対応を可能とする場をつくる
- 5) 活動の拠点となる場をつくる

②人づくり

- 1) 学校教育の場を活用して、次世代を担う若者を育成する
- 2) リーダーシップをとれる人材を育成する
- 3) 誰もが学習できるような体制を整える

③組織づくり

- 1) 中核となる活動団体を組織化する
- 2) 検討課題別の各種まちづくり活動へ展開する

④環境・雰囲気づくり

- 1) イベントを通じたまちづくりPRを行う
- 2) 普天間飛行場を知る場をつくる

以下では、上記内容に対応したこれまでの合意形成活動の実績と今後の取り組み課題を整理する。

評価の視点		活動実績	今後の取り組み課題
①場づくり	1) 広範囲にわたる情報提供・公開の場をつくる	<p>○より多くの人々に跡地利用に係る情報提供が図られるよう、下記の通り様々な手段（直接対話による方法、間接的な方法）を使って幅広くかつ数多くの情報提供・公開を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者懇談会（計9回、51日間実施） ・地権者情報誌ふるさとを継続的に発行（年3～4回、現在15号） ・市民への情報提供としての各種団体懇談会（9回） ・広報誌への折込チラシを継続的に発行（年2～4回、計8回） ・情報提供窓口を平成14年度に設置 ・基地跡地対策課ホームページを平成15年度に全面リニューアル ・県民フォーラム（2回）（基本方針策定調査にて実施） ・地域フォーラム（3会場）（基本方針策定調査にて実施） 	<p>●これまで継続的に実施し、定着してきた情報提供・公開の場については、引き続き確保し、跡地利用計画策定等の段階においても継続していく必要がある。</p>
	2) 地権者・市民等の意向を把握する場をつくる	<p>○跡地利用基本方針等の計画策定にあたって、地権者・市民等の意向反映を図るため、段階ごと（策定作業に着手する前の段階、指針の段階、案の段階）に下記の通り地権者・市民意向の把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に地権者意向調査を実施（回収率70%） ・地権者懇談会（計9回、51日間実施） ・市民の意向を把握するための各種団体懇談会（9回） ・県民フォーラム（2回）（基本方針策定調査にて実施） ・県民意向調査（基本方針策定調査にて実施） ・地域フォーラム（3会場）（基本方針策定調査にて実施） 	<p>●今後の跡地利用計画策定等の際にも、段階に応じて適切な手段を選択し、地権者・市民等の意向を把握する必要がある。</p>
	3) 全員参画の場をつくる	<p>○地権者・市民から次世代の地権者、学生まで多くの主体に跡地利用への関心を持ってもらい、参画できる環境づくりとして、下記の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者懇談会（計9回、51日間実施） ・若い世代の参画の場として普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）を実施（平成14年度に立ち上げ、平成15年度後半から毎月1回定期的に実施。計30回） ・まちづくり学習の実施（普天間中学校、嘉数中学校） ・県民フォーラム（2回）（基本方針策定調査にて実施） ・地域フォーラム（3会場）（基本方針策定調査にて実施） 	<p>●今後の跡地利用計画等の策定にあたって、これまでと同様、地権者・市民・県民・行政等の協働による取り組みが求められることから、その前提となる参加の場を引き続き確保していく必要がある。</p>
	4) 個別・小単位での対応を可能とする場をつくる	<p>○実質的な議論を行い、跡地利用に対する理解を深めてもらうとともに、地権者個々に跡地利用への意識を持ってもらうための環境づくりとして、下記の通り個別・小単位での活動の場を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小単位での活動の場として、会員23名からなる若手の会を実施。 ・地権者個々に跡地利用への意識を持ってもらうとともに、アンケートの実施にあたり地権者間での個別回収等を可能とするため、記名式による地権者意向調査を実施（回収率70%） 	<p>●計画内容の具体化と合わせて、地主会支部内のネットワーク強化や地域におけるリーダーの育成等により、個別・小単位での対応を可能とする体制（地権者個々の意向を吸い上げ集約できる体制）を構築する必要がある。</p>
	5) 活動の拠点となる場をつくる	—	<p>●各公民館等に普天間飛行場跡地利用やまちづくりに係る資料を各公民館に配置する等、地域ごとの活動が促進される場として、公民館等の環境整備を図る必要がある。</p>
	②人づくり	1) 学校教育の場を活用して、次世代を担う若者を育成する	<p>○市内小中学校を対象としてまちづくり学習の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校担当教員へのアンケートを実施し、まちづくり学習の取り組みの可能性を把握 ・平成16年度に普天間中学校で学習会を実施。また、普天間中学校での取り組みを基地跡地対策課ホームページで知ったことを受けて、今年度は嘉数中学校でも実施されている。）

(1) 目標に向かっての具体的な方法

評価の視点		活動実績	今後の取り組み課題	
(1) 目標に向かった具体的な方法	②人づくり	2) リーダーシップをとれる人材を育成する	○地権者の若い世代のリーダーとなりうる人材を育成するため、若手の会を実施した。	●若手の会の活動の輪を広げ、地域でリーダーシップをとれる人材を増やしていく必要がある。
		3) 誰もが学習できるような体制を整える	○地権者・市民や学生等が普天間飛行場に係る情報を収集でき、学習できるよう、市基地政策部内に情報提供窓口を設置した。	●まちづくり学習等との連携を図りながら、誰もが学習でき、理解しやすいような情報を蓄積するとともに、情報量の増加に応じて機能拡充を図る必要がある。
	③組織づくり	1) 中核となる活動団体を組織化する	○普天間飛行場跡地利用に係る実質的な議論・活動の場として若手の会を組織化し、地権者の第一段階の意見集約を図る場として地主会の体制の中に位置づけた。	●跡地利用の検討を行う上で中核となる地権者の活動団体として、若手の会の更なる機能強化（活動体制・活動内容）を図るとともに、普天間飛行場跡地利用対策部会の活動促進を図る必要がある。
		2) 検討課題別の各種まちづくり活動へ展開する	○若手の会による「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（以下 私たちの考え）」（平成 16 年度）の中で設定した継続的な検討テーマについて、今年度後半よりメンバー個々がテーマ別に研究を行っていくこととなった。	●若手の会における個別研究の継続とともに、跡地利用計画等策定に向けては、個別検討課題に対して地権者・市民・専門家等がそれぞれの視点から議論を行い、成果をとりまとめられるような体制をつくる必要がある。
	④環境・雰囲気づくり	1) イベントを通じたまちづくり PR を行う	○宜野湾はごろも祭において普天間ブースを設置し、普天間飛行場跡地利用に係る取り組み等の PR を行った。（平成 14 年度～16 年度） ○また、跡地利用基本方針策定に向けた情報提供・意見収集とともに、県民・市民・地権者が一緒になって跡地利用を考える気運を高めるため、基本方針策定調査において県民フォーラム・地域フォーラムが実施された。	●県民フォーラム、市民フォーラム等の取り組みは、跡地利用計画等策定の段階においても適宜実施し、跡地利用への気運を高めていく必要がある。
		2) 普天間飛行場を知る場をつくる	○普天間飛行場の大きさを肌で感じ、実際に緑や文化財の状況を確認し、跡地利用の議論に役立てることを目的として、若手の会メンバーを対象に基地内文化財巡りを実施した（平成 16 年度）。この取り組みを契機に会の活性化が図られた。	●より多くの人に普天間飛行場の大きさを肌で感じてもらい、跡地利用への関心を高めてもらうような取り組みを検討する必要がある。

3-2 跡地利用基本方針を踏まえた活動成果と今後の取り組み課題

跡地利用基本方針では、地権者・市民等の合意形成活動等に大きく関連する事項として、以下の内容が示されている。

(1) 「跡地利用の基本方向」における「跡地利用の促進に向けた戦略的な取り組み」

① 持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応

関係者の参加と協働による持続的な体制づくりや段階的な計画づくりに取り組み、時間をかけて発生する土地需要の動向とその間の社会経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応することにより、土地活用を促進する。

(2) 「今後の取り組みに関する方針」における「県民・市民及び地権者の参加と協働に向けた取り組み」

① 県民等との情報の共有化と意向の把握による計画づくり

- 1) 基本方針の策定にあたって把握された県民の意向を計画づくりに活かすとともに、引き続き情報の共有化や意見交換を通じて県民の意向把握に努め、計画づくりに反映させる。
- 2) 跡地を沖縄県の振興の拠点とするための県民や県内企業との情報の共有化に努める。
- 3) 宜野湾市の将来都市像の実現に向けて、新しい都市拠点形成や幹線道路網の再編等に関する地権者や市民との合意形成を促進し、計画づくりに反映させる。
- 4) 周辺市街地における幹線道路整備は、早期に沿道地域の住民や地権者との合意形成を促進する。

② 地権者との合意形成と協働による計画づくり

- 1) 地権者の土地活用意向を反映するための計画づくりや広域的な観点に基づく計画の導入については、地権者との情報の共有化や意見交換に努め、計画づくりに反映させる。さらに、地権者の持続的な取り組みに向け、若手地権者等の活動を促進する。
- 2) 跡地利用の可能性や魅力を高め、土地活用を促進するためには、土地の共同利用や共同開発等による十分な規模の受け皿の供給や優れた街並み形成が効果的であることから、地権者との協働による計画づくりを促進する。

以下では、上記内容を踏まえ、これまでの合意形成活動の実績と今後の取り組み課題を整理する。

評価の視点		活動実績 (これまでの活動の中で既に実施してきていること等)	今後の取り組み課題	
に向けた戦略的な取り組み (1) 「跡地利用の基本方向」 における「跡地利用の促進」	① 持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応	関係者の参加と協働による持続的な体制づくりや段階的な計画づくりに取り組み、時間をかけて発生する土地需要の動向とその間の社会経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応することにより、土地活用を促進する。	〇跡地利用の実現までには、その規模、位置づけ等から一定期間を要するため、合意形成活動においても長期的視点に基づき取り組みを実施してきた。その一つとして将来の人材育成や地権者間の中核的検討組織の育成を目的とした若手の会を立ち上げ、継続的に活動を行ってきたことにより、持続的な体制づくりの基礎はつくられたものと考えられる。	●今後は、地権者の持続的な検討体制の中核として、若手の会の機能強化を図るとともに、地権者・市民等の協働体制として持続的なものとしていくために、それぞれのネットワークを構築していく必要がある。
	「県民・市民及び地権者の参加と協働に向けた取り組み」 (2) 「今後の取り組みに関する方針」における ① 県民等との情報の共有化と意向の把握による計画づくり	1) 基本方針の策定にあたって把握された県民の意向を計画づくりにも活かすとともに、引き続き情報の共有化や意見交換を通じて県民の意向把握に努め、計画づくりに反映させる。 2) 跡地を沖縄県の振興の拠点とするための県民や県内企業との情報の共有化に努める。 3) 宜野湾市の将来都市像の実現に向けて、新しい都市拠点形成や幹線道路網の再編等に関する地権者や市民との合意形成を促進し、計画づくりに反映させる。 4) 周辺市街地における幹線道路整備は、早期に沿道地域の住民や地権者との合意形成を促進する。	〇これまでに実施されてきた県民フォーラム、県民意向調査（基本方針策定調査にて実施）等では、基本方針策定後の跡地利用計画策定段階での反映が考えられる、跡地利用への具体的な意向が数多くあげられている。 〇跡地を沖縄県の振興の拠点としていくことについての必要性等は、県民フォーラムや県民レポート等（基本方針策定調査にて実施）の中で情報提供がなされてきている。 〇地権者懇談会等において、宜野湾市の将来都市像を示した「都市マスタープラン」を題材に、都市拠点形成や幹線道路網再編等に係る情報提供・意見交換を行ってきており、そのことについての地権者の理解は得られているものと考えられる。 〇市民に対しても、各種団体懇談会において、同様の情報提供・意見交換を行っている。 〇これまでに実施してきた地権者懇談会や各種団体懇談会においても、周辺市街地の先行的整備の必要性が意見としてあげられている。	●これまでにあげられた県民等の意向の精査とともに、引き続き県民との情報共有や意見交換を行っていくための体制の検討等が必要である。 ●県民に対しては、引き続き情報提供・意見交換を行い、跡地を沖縄県の振興の拠点とすることや拠点の内容についての理解を深めていくことが必要である。 ●また、県内企業との情報共有については、そのための体制・方法等を検討した上で、情報提供・意見交換を行っていく必要がある。 ●跡地利用基本方針の周知等を通じて、新しい都市拠点形成や幹線道路網の再編等の考え方に対する地権者・市民の理解を深める必要がある。 ●特に市の新たな拠点形成については、その内容の具体化に向けて、引き続き地権者や市民との意見交換を行っていく必要があり、市民については、実質的な議論を行えるような体制づくりからスタートする必要がある。 ●地権者においても、これまでの取り組みの中で組織化された若手の会の活動を基軸に、より具体的な議論、意見集約を行っていくような体制をつくっていく必要がある。 ●跡地利用計画等と合わせて、周辺市街地における幹線道路整備の方向性（沿道地域を絞り込む上で必要となる概ねの位置等）を早期に定め、その内容を踏まえ、対象住民・地権者との合意形成に向けた体制整備を図り、情報提供・意見交換等の取り組みを実施していく必要がある。

評価の視点		活動実績 (これまでの活動の中で既に実施してきていること等)	今後の取り組み課題
「県民・市民及び地権者の参加と協働に向けた取り組み」 (2) 「今後の取り組みに関する方針」における	② 地権者との合意形成と協働による計画づくり	1) 地権者の土地活用意向を反映するための計画づくりや広域的な観点に基づく計画の導入については、地権者との情報の共有化や意見交換に努め、計画づくりに反映させる。さらに、地権者の持続的な取り組みに向け、若手地権者等の活動を促進する。	●地権者の土地活用意向を反映するための計画づくりのために、跡地利用計画策定等と合わせて、地権者の土地活用に対する最新意向を把握するとともに、地権者としての土地利用に対する意向を集約していく必要がある。 ●跡地利用基本方針の周知等を通じて、広域的な要請事項への地権者の理解を深めるための勉強会・意見交換会等の取り組みを行う必要がある。また、(仮)普天間公園や新たな拠点については、その具体的内容について地権者の意見集約を図る必要がある。 ●地権者の持続的な取り組みに向けて、若手の会の更なる機能強化(活動体制・活動内容)を図る必要がある。
		2) 跡地利用の可能性や魅力を高め、土地活用を促進するためには、土地の共同利用や共同開発等による十分な規模の受け皿の供給や優れた街並み形成が効果的であることから、地権者との協働による計画づくりを促進する。	●那覇新都心地区等の事例を題材に、土地の共同利用・共同開発の方法・仕組み等についての勉強会を実施して理解を深め、地権者が主体となって実現に向けた課題等を検討する必要がある。

3-3 「次世代参加型まちづくり」の視点からみた合意形成活動の成果と今後の取り組み課題

国土交通省 社会資本整備審議会における「次世代参加型まちづくり」に向けたとりまとめでは、「次世代参加型まちづくり」の基本要素や、参加型まちづくりの実効性向上のための方策として以下の内容が示されている。

(1) 「次世代参加型まちづくり」の基本要素

- ① 様々な場面で多様な主体の参加が可能となるよう、言わば「機会の窓」が開放され、保障されていること
- ② 「提案する側」と「提案される側」が固定化されていないなど、主体間の相互関係の多様性が確保されていること
- ③ 考えの違いを乗り越えて合意形成に努めるなど、参加する主体は社会的責任が相互に確認されていること

さらに、多様な主体が、受身ではなく、主体的・積極的にまちづくり活動を担い、その結果コミュニティの生活環境等の維持・再生が図られるという一連の展開が社会の仕組みとして組み込まれていることが重要である。

また、国・県・市町村による、行政が主役の言わば「タテ型」のまちづくりから脱皮し、行政、住民、NPO、民間企業、さらには大学等多様な主体の能動的な参加と責任ある協働による、言わば「ヨコ型」のまちづくりを実現することが求められている。

(2) 「参加型まちづくり」の実効性向上のための方策

- ① 参加の裾野の拡大 ～参加の輪を広げていく～
 - 1) 参加意識の向上
 - 2) 早期段階からの参加の充実
- ② 参加のノウハウの向上 ～参加の仕方を豊かにしていく～
 - 1) 情報共有の徹底
 - 2) 協議の実質化
 - 3) 参加の技術の向上
 - 4) まちづくり現場でのノウハウの共有
- ③ 参加の資源の充実 ～参加しやすい環境を整えていく～
 - 1) 人材育成、専門家による支援
 - 2) まちづくりの核となる地域組織の育成・支援
 - 3) 公共空間の利活用の促進
 - 4) パッケージで財政的な支援
 - 5) 行政の幅広い対応

以下では、上記内容を踏まえ、これまでの合意形成活動の実績と今後の取り組み課題を整理する。

評価の視点		活動実績	今後の取り組み課題	
(1)「次世代参加型まちづくり」の基本要素	①様々な場面で多様な主体の参加が可能となるよう、 言わば「機会の窓」が開放され、保障されていること	<p>○まちづくりへの全員参画を合意形成活動の理念として捉え、そのための機会を年度ごとの活動計画に基づき数多く設置した。</p> <p>○また、活動計画を第三者機関（合意形成推進委員会）の確認のもとに作成し、その計画に基づく活動に対して国からの支援を受け、市が積極的に関るという形で保障されてきている。</p> <p>○平成13年度以降、地権者に対しては継続的に機会の窓を開放し続けてきたことにより、合意形成活動の定着が図られてきたと考えられる。</p>	<p>●地権者に対する参加の窓は今後も継続的に開放するとともに、機会の窓を開ける地権者（自らが主体となって考えようとする人材）を如何に増やしていくかが課題である。</p> <p>●また、跡地利用計画策定等の段階では、市民の主体的な参加が可能となるような機会の窓をつくり、開放していくことが必要である。</p>	
	②「提案する側」と「提案される側」が固定化されていないなど、主体間の相互関係の多様性が確保されていること	<p>○行政が案をつくって地権者・市民等へ提案するだけでなく、案をつくる段階から皆が知恵を出し合い、協働でつくりあげていく（提案し合う）ことの必要性を地権者懇談会等のたびに訴えてきた。</p> <p>○若手の会が継続的な議論の成果として「私たちの考え」をとりまとめ、地権者の意見として基本方針づくりへ提案する等、地権者側においても自ら考え、提案していくことの必要性が認識されてきている。</p> <p>○以前は数多くあげられていた「行政からの案がないと跡地利用を考えられない」といった意見は、最近の地権者懇談会等では少なくなっている。</p>	<p>●跡地利用計画策定等に向けて、地権者においては、個々が跡地利用への知識・理解を深め、提案する力を向上させるとともに、行政等との対等なレベルでの議論ができるよう、提案内容の進化、体制の強化を図ることが必要である。</p> <p>●市民についても提案主体へ積極的に組み入れていけるような体制整備が必要である。</p>	
	③考えの違いを乗り越えて合意形成に努めるなど、参加する主体は社会的責任が相互に確認されていること	<p>○跡地利用に対して異なる考えを持っていると想定される地権者・市民等の相互理解の構築を、合意形成活動を行う上での必要事項として全体計画に位置づけ、活動を行ってきた。</p> <p>○現在は地権者・市民等の相互理解を図る上での題材となる跡地利用基本方針を作成している段階であり、具体的な取り組みの実施は図られていない。</p>	<p>●地権者と一般市民等の相互理解を図り、協働で跡地利用の検討を行っていけるような体制づくりが必要である。</p>	
(2)「参加型まちづくり」の実効性向上のための方策	①参加の裾野の拡大 ～参加の輪を広げていく～	1) 参加意識の向上	<p>○多種多様な手段を通じて、跡地利用を地権者自らのこととして考え、参加することの必要性についての意識付けを直接的・間接的に行ってきた。</p> <p>○若手の会メンバー等、一部の地権者の意識は確実に向上してきているものの、地権者懇談会への参加者数や今年度実施したハガキアンケートの回収率から見ると、必ずしも多くの地権者の参加意識が高まっているとは言い難い状況である。</p>	<p>●地権者に対しては、自らが参加することの必要性等についての情報提供を引き続き行うとともに、地権者間のネットワークを強化し、地権者間で参加意識を高めていけるような体制整備も必要である。</p> <p>●市民に対しても積極的な情報提供を行い、跡地利用の具体化と合わせて参加意識を高めていくことが必要である。</p>
		2) 早期段階からの参加の充実	<p>○基本方針策定段階及び基本方針をつくるその前の段階から、全体計画に基づき地権者等の参加の機会の確保・充実を図ってきた。</p> <p>○早期段階から参加の機会の確保・充実を図ってきたことにより、合意形成活動の定着が図られてきたと考えられる。</p>	<p>●地権者については、引き続き段階に応じた参加の機会の充実を図るとともに、市民等については、実質的な参加の場を確保していく必要がある。</p>
	②参加のノウハウの向上 ～参加の仕方を豊かにしていく～	1) 情報共有の徹底	<p>○地権者懇談会の実施や情報誌の発行等にあたっては、難解な専門用語等による表現を極力避け分かりやすく説明するとともに、映像を使用する等の工夫により、情報が理解され、共有されるように努めた。</p>	<p>●引き続き、資料提供・説明等の工夫により、情報が浸透し、共有されるよう努める必要がある。</p>

評価の視点		活動実績	今後の取り組み課題	
(2)「参加型まちづくり」の実効性向上のための方策	②参加のノウハウの向上 ～参加の仕方を豊かにしていく～	2) 協議の実質化	○地権者との意見交換・議論を数多く重ね、関係者間の信頼感の醸成に努めるとともに、議論を形式上のものではない実質的なものとするために、地権者意向反映の仕組みを確立した上で、懇談会等の意見交換の機会を設けた。	●跡地利用計画策定段階では、これまで以上に協議の実質化が求められるため、段階に応じた地権者等の意向反映の仕組みを確立し、引き続き議論を進める必要がある。
		3) 参加の技術の向上	○「次世代参加型のまちづくり」に示される参加の技術としては、「情報整理に関する技術」、「意見の相違を乗り越えて合意形成までたどり着くための技術」、「良好なコミュニケーション技術」があげられる。これまでに継続的に実施してきた各取り組みについては、年度ごとに評価検証を行ってきたこと、また地に足を付けて地道に地権者との意見交換を続けてきたことにより、情報整理やコミュニケーション技術の向上は図られてきているものと考えられる。	●引き続き、これまでに蓄積された技術を活用して合意形成活動を推進する必要がある。 ●また、地権者・市民間の意見の相違を乗り越えて跡地利用計画等の合意形成までたどり着くための体制・仕組みをつくる必要がある。
		4) まちづくり現場でのノウハウの共有	○市担当部局職員と合意形成推進委員会委員、若手の会により、他地域の大規模なまちづくり地区の事例調査・情報収集を行うこと等により、合意形成にあたってのノウハウを蓄積するよう努めた。	●引き続き合意形成活動の先進事例等の情報収集を行うとともに、これまでに蓄積したノウハウを活かした活動展開が必要である。
		1) 人材育成、専門家による支援	○若手の会を跡地利用に係る実質的な議論の場、将来のリーダー育成の場として立ち上げ、人材の育成・確保に努めている。また、会運営の充実を図るために行政・コンサルタントが活動への支援を行っている。	●地権者については、若手の会の活動の継続的实施や若手ネットワークの形成により、人材の育成・確保を図る必要がある。 ●跡地利用の具体化と合わせて、個別検討課題に対する専門家による支援を行えるような体制づくりが必要である。
	③参加の資源の充実 ～参加しやすい環境を整えていく～	2) まちづくりの核となる地域組織の育成・支援	○参加型まちづくりの実効性を高めていくためには、自分達で意思決定し、自分達で実行できるシステムを整備する必要があり、全体計画においても地権者・市民が主体的に検討し、納得によるまちづくりを行うことを理念として位置づけ、活動を実施してきた。 ○地権者においては、まちづくりの検討の核となる組織として、若手の会、普天間飛行場跡地利用対策部会を位置づけ、それらの関連性を明確にした上で合意形成に向けた意見集約等を行っている。	●市民等についても、まちづくりの実質的な検討の場となる組織づくりが必要である。 ●若手の会、対策部会については、まちづくりの核となる検討組織として実質的な議論が行えるよう、機能強化を図る必要がある。
		3) 公共空間の利活用の促進	○地権者懇談会や各種団体懇談会、若手の会等の実施にあたっては、参加者側の移動のしやすさ、分かりやすさ等を考慮し、公共空間（公民館、会議室等）を有効利用してきている。	●跡地利用やまちづくりに係る資料を設置する等、公共空間の利活用の促進を図れる環境整備が必要である。
		4) パッケージで財政的な支援	○地権者・市民等の合意形成に向けた取り組みは、毎年多岐にわたる内容を実施しており、計画的に位置づけた各年の取り組みに対しては、国からの財政支援を継続的に受けてきている。	●引き続き、国からの支援のもと合意形成活動を展開することが望まれる。
		5) 行政の幅広い対応	○市基地跡地対策課が窓口となり重点的に合意形成活動の対応を行っているが、若手の会やまちづくり学習の取り組み等において必要な際は、沖縄県や市文化課等との連携を図りながら対応している。	●跡地利用計画を策定する段階では、分野ごとの専門性がこれまで以上に求められるため、単独部署での対応のみならず、横の連携のもとに跡地利用に取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

4章 今後の取り組みの方向性

4-1 跡地利用の実現に向けた今後の取り組み

普天間飛行場跡地利用については、平成18年2月10日に「跡地利用基本方針」が策定され、第4回跡地利用基本方針策定審議調査会においては、「跡地利用の実現に向けた今後の取り組み（概略の手順）」として、次頁の内容が示された。

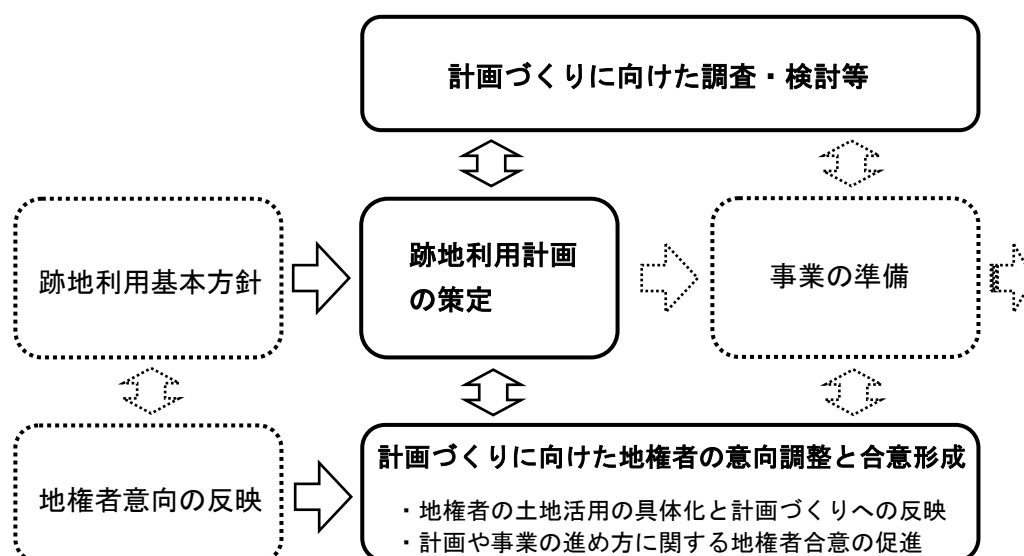
この今後の取り組みによれば、平成18年度からは、跡地利用基本方針を受け、計画づくりに向けた調査・検討等をもとに「跡地利用計画の策定」、「事業の準備」へと進み、合意形成活動においては、「計画づくりに向けた地権者の意向調整と合意形成」が必要とされている。

本調査における合意形成活動については、これまで跡地利用基本方針策定に係る地権者等の意向反映に向けて、そのための人づくりや組織づくり、意向の集約等を中心に行ってきた。今後は、この取り組みに基づき、まずは、「跡地利用計画の策定」に向けた地権者等の合意形成に取り組んでいくことが重要課題となる。

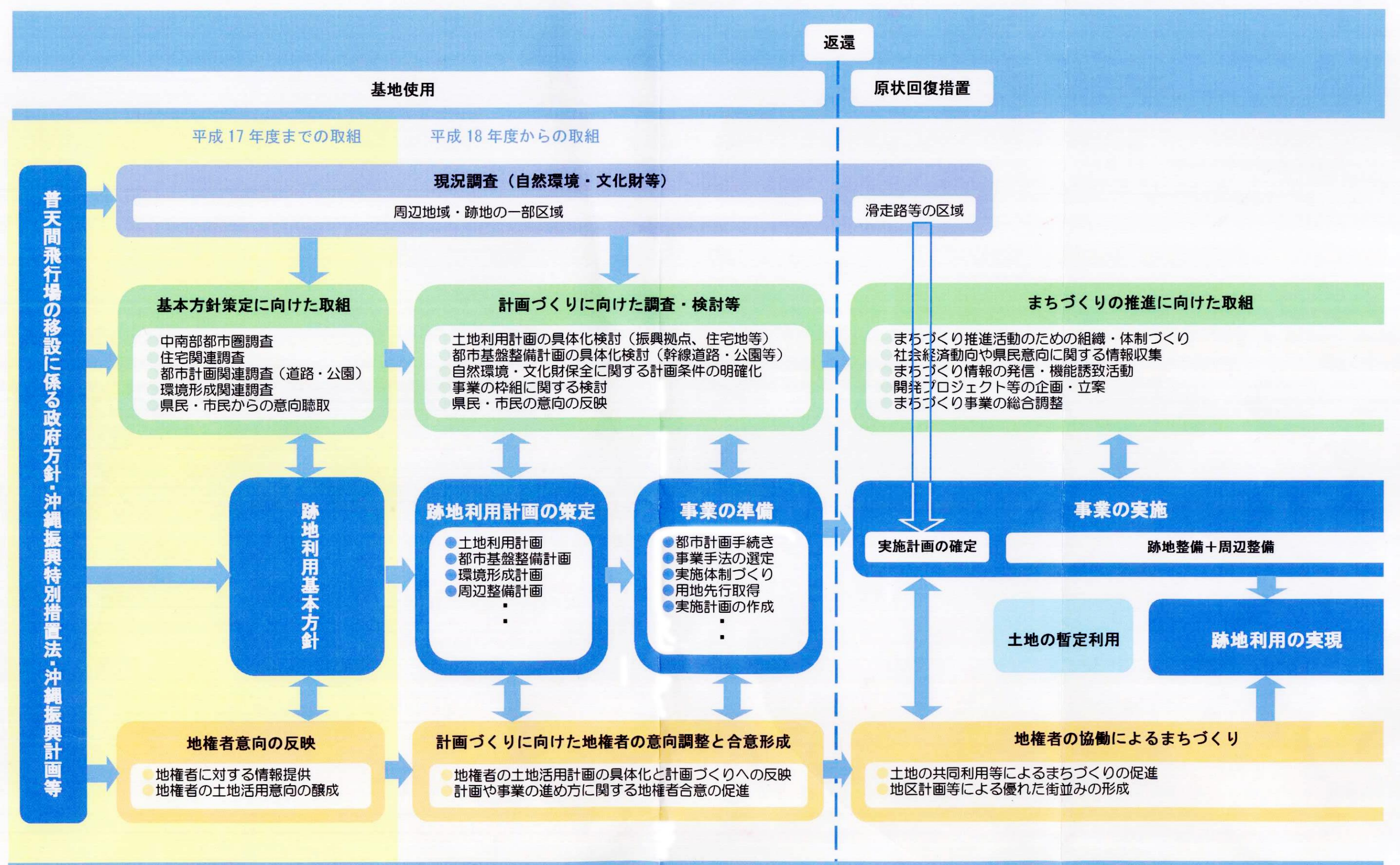
そこで、今後の合意形成活動においては、「跡地利用の実現に向けた今後の取り組み（概略の手順）」や「これまでの合意形成活動の成果」を踏まえ、さらに跡地利用計画策定を見据え、

- 地権者の土地活用の具体化と計画づくりへの反映
- 計画や事業の進め方に関する地権者合意の促進

を図るべく、各種の取り組みを実施していく必要がある。



■跡地利用の実現に向けた今後の取り組み（概略の手順）（跡地利用基本方針策定調査より）



4-2 合意形成活動の成果総括と次ステップに向けた課題

前述の3章では、幅広い視点からこれまでの合意形成活動の成果と、今後の課題を整理したが、跡地利用計画策定段階を見据えて、今後の取り組みの方向性を整理するにあたり、全体計画における「場づくり」、「人づくり」、「組織づくり」、「環境・雰囲気づくり」といった目標に対する成果総括と、それを踏まえた今後の課題を以下に整理する。

『場づくり』についての成果総括

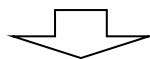
- ◆継続的な取り組みにより、地権者懇談会や情報誌ふるさとが跡地利用に係る情報提供の場として定着したほか、ホームページ、情報提供窓口、地権者勉強会等の様々な情報提供の場を確保した。
- ◆若手の会メンバーの参加意識は高まったが、地権者全般の参加意識が高まったとは言えない。
- ◆跡地利用に対し、地権者と市民との相互理解を図るための場は、十分に確保されてはいない。

地権者においては、跡地利用基本方針づくりの節目の段階等において、きめ細かく地権者懇談会を実施してきたことや、定期的に情報誌ふるさとを発行してきたことにより、跡地利用に係る情報提供の場として定着化が図られたと考えられる。また、地権者懇談会やふるさとの他にも、ホームページ、情報提供窓口、地権者勉強会等、様々な手段により、跡地利用に係る情報提供の場を確保した。さらに、若手の会を立ち上げ、継続的に活動を行ってきたことにより、実質的な議論を行う場も確保された。

活動の場への参加状況については、多種多様な手段を通じて、跡地利用を自らのこととして考え、参加することの必要性についての意識づけを行ってきた結果、若手の会メンバーや一部地権者の参加意識は確実に高まってきていることが伺える。しかし、懇談会等への参加状況やハガキアンケートの回収率から見て、必ずしも多くの地権者の参加意識が高まっているとは言えない状況である。

また、合意形成活動にあたっては、跡地利用に対して異なる考えを持っていると想定される地権者、市民等の相互理解の構築を念頭に置いて取り組んできたが、これまで具体的な議論になるようなテーマは無く、また、意見交換の場も多く設けることができなかつたため十分な相互理解は得られていないものと考えられる。

今後の合意形成活動における課題



- ◆跡地利用の実現に向けて、地権者の合意形成は不可欠であるため、今後も引き続き情報提供の場を確保し、継続していく必要がある。
- ◆また、そのことを通じて跡地利用に向けた取り組みへの理解を深めるとともに、若手の会のメンバーを中心として地権者全体の参加意識の向上を図る必要がある。
- ◆今後、跡地利用計画等を策定していく上では、跡地利用基本方針を題材とした実質的な議論を通じて、地権者と一般市民等の相互理解を図り、協働で跡地利用の検討を行っていけるような場づくりが必要である。その際、地権者においては、「若手の会」が組織化されているもの、市民については、実質的な議論を行えるような体制づくりからスタートする必要がある。

『人づくり』についての成果総括

◆若手の会のメンバーに基礎的な企画提案力が付いてきた。また、自らが主体となって積極的に跡地利用に関わろうとする人材が増えてきた。

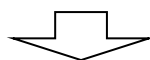
◆まちづくり学習の取り組みを通じて、跡地利用を考えようとする生徒が表れてきている。

各地区から選出された若手地権者等からなる「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」を立ち上げ、地道に活動を続けてきており、その成果として、平成 16 年度には「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」、平成 17 年度には「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」として、自らによる意見集約を行い、跡地利用基本方針への反映が図られる等、基礎的な企画提案力が付いたと考えられる。

また、通常の若手の会定例会においては、行政主導ではなく、会長・副会長が中心となり自らが主体的に活動内容を検討し、常時出席するメンバーも 10 数名確保されるなど、自らが主体となって積極的に跡地利用に関わろうとする人材が増えてきていることも、人づくりの大きな成果と考えられる。

さらに、次世代を担う若者の育成を目的としてスタートした、学校教育の場におけるまちづくり学習の取り組みについても、継続的な取り組みの成果として、市内 3 中学校へ取り組みが広がり、跡地利用を考えようとする生徒も表れてきている。

今後の合意形成活動における課題



◆若手の会については、跡地利用の検討を行う上での地権者の中心的な活動団体として、今後も継続的な活動を展開し、企画力・調整力を高め、地権者をとりまとめていけるような力を蓄える必要がある。

◆また、今後は会の活動の輪を広げ、地区でのリーダーシップをとれるような人材を増やしていくことも課題である。

◆まちづくり学習の取り組みについても、将来の跡地利用の際の人材確保につながっていくよう、引き続き学習会等の取り組みを実施し、跡地利用に関心を持つ人材を更に増やしていく必要がある。

『組織づくり』についての成果総括

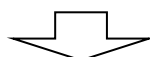
◆跡地利用に係る中核的な活動団体として、若手の会が組織化された。

各地区から選出された若手地権者等からなる「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」を立ち上げ、跡地利用に係る実質的な議論を行う組織として確立された。

また、地主会においても、若手の会が跡地利用に係る中核的な活動団体として認知された。

このように若手の会が組織化され、積極的に活動を行ってきていることが、組織づくりの大きな成果と考えられる。

今後の合意形成活動における課題



◆若手の会については、跡地利用の検討を行う上での地権者の中心的な活動団体として、跡地利用に係る様々な情報を収集し、その情報をもとに引き続き活発な活動を展開することにより、組織としてより強固なものとしていく必要がある。

◆また、若手の会の活動を地権者全体でバックアップしていけるような環境づくりも必要である。

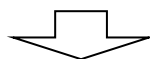
『環境・雰囲気づくり』についての成果総括

◆多世代にわたり跡地利用への関心が高まってきている。

市内中学校等との連携のもとに、まちづくり学習の展開に向けた取り組みを実施してきたことにより、取り組みの輪が着実に広がってきている。このことにより、若い世代の跡地利用への関心が高まってきているものと考えられる。

また、跡地利用基本方針策定調査においては、県民フォーラム等が実施され、県民・市民・地権者が一緒になって跡地利用を考えるといったムードが高まってきていると考えられる。

今後の合意形成活動における課題



◆普天間飛行場跡地利用においては、長期的視点に基づく持続的な取り組みが必要となることから、引き続き市内各学校へまちづくり学習の取り組みを広め、若い世代から跡地利用に関心を持てるような雰囲気をつくっていくことが必要である。

◆また、地域全体で跡地利用を考えていく上での環境づくりとして、地権者以外の市民の若手、大学等との連携や、フォーラム等のイベントも実施していく必要がある。

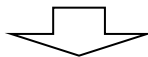
当面5カ年の目標として設定した『宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成』についての成果総括

◆跡地利用基本方針の内容について、一定の理解が得られた。

地権者懇談会の場において、広域都市基盤整備に係る不安の声等があげられたが、広域的な観点に基づく計画導入の必要性（（仮）普天間公園や幹線道路整備、拠点形成等）についての情報提供・意見交換を行ってきたことにより、必要性についての一定の理解は得られたものと考えられる。

また、若手の会においては、跡地利用基本方針(案)等を題材に議論を重ね、基本方針策定に係るパブリックコメントの際に、若手の会としての意見を提出し、最終的に基本方針へ反映される等、十分な理解が得られたものと考えられる。

今後の合意形成活動における課題



◆広域的な要請事項は、地権者の土地活用を促進するためのものでもあることについて地権者の理解をより一層深め、（仮）普天間公園や新たな拠点については、その具体的内容について地権者の意見集約を図る必要がある。

◆また、今後は地権者の土地活用の方法や事業の枠組み等についての理解も深めていく必要がある。こうしたことが、跡地利用計画に係る合意形成につながるものと考えられる。

4-3 合意形成における今後の取り組みテーマ

本調査では、平成13年度以降当面5カ年の目標を「宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成」として、その目標に向かって年度ごとの活動計画を立て、継続性を持って地権者・市民に対する情報提供・意向把握等の取り組みを行ってきた。また、地権者に対しては、持続的な取り組みの基礎となり、将来の人材育成・確保にもつながる「若手の会」を立ち上げ、跡地利用基本方針等を題材に継続的に議論を行ってきた。

こうした情報提供、意向把握、地権者間での議論を通じ、また跡地利用基本方針策定調査においても県民・市民への情報提供・意向把握を行い、それらを反映した跡地利用基本方針が策定された。

基本方針策定後は、跡地利用計画の策定へと進んでいくこととなり、その際にはこれまで以上に具体的な検討及び、地権者へのきめ細かな対応が必要となり、また市民等の関わりも大きくなっていく。

そのため、地権者・市民・行政の協働による計画づくりを進めるための合意形成活動の体制についても、跡地利用計画策定段階の議論や、合意形成に耐えうるものとして環境整備していくことが必要となる。

その上では、まず地権者の主体的なまちづくりへの参画が必要であり、そのことが地権者の土地活用を促進することにもつながるため、旧来の「要望型」から「提案型」のまちづくりへ転換していくことが必要となる。また、地権者からの提案を受け、それを実現していくための行政施策が講じられることにもつながる。

また、普天間飛行場跡地のまちづくりは宜野湾市、中南部都市圏に対する影響力を強く持っており、地権者のみならず、市民も含めた中で地域全体で取り組んでいくことが不可欠となる。このため、特に若手の会については、地権者と市民とのパイプ役になり、まちづくりを推進していく原動力となるために、企画力、交渉力を磨き、将来はまちづくりの専門家となっていく必要がある。

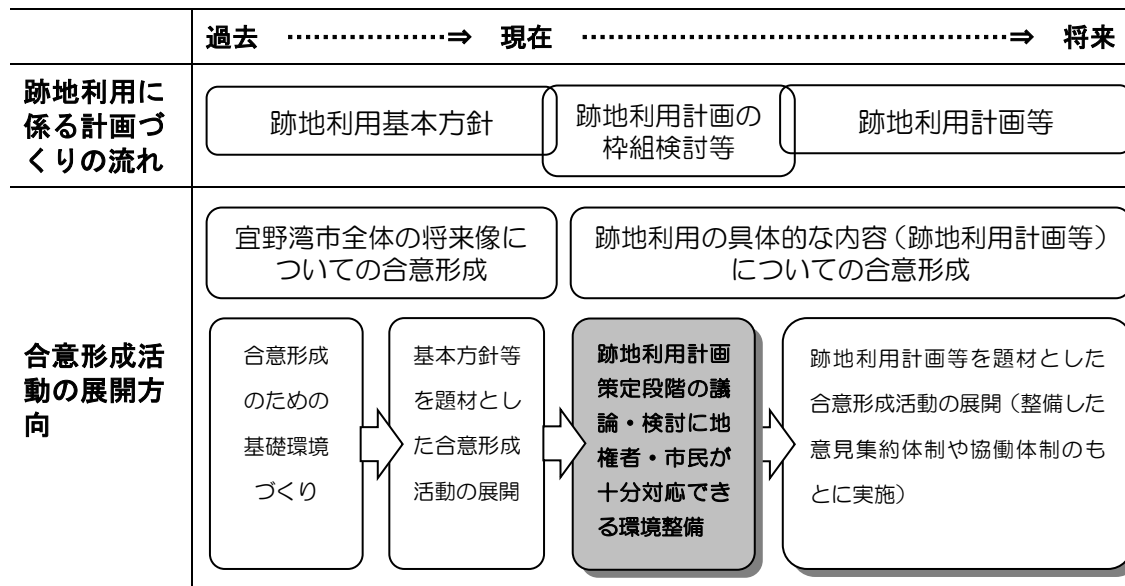
このようなことから、今後跡地利用計画づくりをスタートさせるまでの間においては、合意形成活動のテーマを以下のように設定し、引き続き情報提供、意向把握、意向醸成さらには合意形成のための体制づくりに取り組むものとする。

【今後の取り組みテーマ】

『跡地利用計画策定段階の議論・検討に
地権者・市民が十分対応できる環境整備』

- 要望型から提案型への意識改革
- 地権者は、提案型まちづくりに対応できる想像力、表現力の習得
- 若手の会は、地権者と市民とのパイプ役として企画力、交渉力の習得と体制整備

【跡地利用に係る計画づくりの流れと合意形成活動の展開方向】



4-4 今後の合意形成活動の目標と取り組み内容

以下では、取り組みのテーマを踏まえ、前述の課題に対応した今後の目標と取り組みの内容を整理する。

目標①：跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

- ・今後策定される跡地利用計画の段階では、計画内容が地権者個々の土地活用とも関連してくるものと想定されるが、普天間飛行場には約 2,800 名もの地権者が存在し、個人ごとの対応（行政等による直接的な情報提供・意向把握）は困難と考えられる。
- ・そのため、若手の会メンバー、普天間飛行場跡地利用対策部会委員等を中心に、地権者間の情報伝達・意見収集ネットワークを形成し、きめ細かく地権者個々の意向を把握できるような体制を構築するものとする。
- ・また、把握された地権者個々の意向をもとに実質的な議論を行い、地権者として跡地利用への企画提案を行っていきけるような体制づくりに向けて、地主会との連携のもと、若手の会、普天間飛行場跡地利用対策部会そのものについても活動の活性化を図るものとする。

【主な取り組みの内容】

- 1) 地権者間の情報伝達・意見収集ネットワークを形成する上での前提として、地権者の最新情報（居住地、土地所在地、連絡先等）を把握する。
- 2) 普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）の活動を促進する。
- 3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会については、これまで行ってきた定例会の継続とともに、跡地利用に係る情報収集や事例研修等を積極的に行い、地区の若い世代の先導役を担えるよう、会としての議論の幅、内容の進化を図る。また、定例会での訓練等を通じて、市民等との議論を行っていくための調整力を高める。
- 4) 若手の会の活動の輪を広げ、地権者間のネットワークづくりや地権者組織の強化へつなげていくため、地区別若手の会を組織化する。（現在の若手の会メンバー及び地主会、宜野湾市の連携のもと、各地区ごとに若い世代への参加を呼びかけ、地区ごとの活動を展開する。この活動を通じて、跡地利用計画策定にあたっての地区別の問題点を抽出するとともに、若い世代の理解を深める。）

目標②：地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

- 跡地利用の実現に向けては、地権者が主体となって計画づくりに関することはもちろんのこと、沖縄県・宜野湾市の振興の拠点づくりといった目標からも、市民・県民のバックアップは確実に必要となる。
- また、跡地利用計画策定と合わせて、土地利用計画（振興拠点、住宅地等）や都市基盤整備計画（幹線道路・公園等）等の具体化検討を行っていく上では、市民等の積極的な関わりも必要となってくる。
- さらに、跡地利用に不可欠な周辺市街地の幹線道路等の整備を行う上では、市民も自らのこととして跡地利用を考える必要性が出てくる。
- そのため、今後は跡地利用に係る市民の意向醸成を図り、跡地利用の検討を行えるような体制をつくるとともに、跡地利用計画づくりの際の協働作業が円滑に行われるよう、地権者・市民等のネットワークづくりを推進するものとする。

【主な取り組みの内容】

- 1) 市内各種団体（婦人会、自治会長会、商工会等）代表者を対象とした勉強会を実施し、跡地利用基本方針の内容や、市民参画、地権者等との協働による取り組みの必要性についての理解を深め、市民の検討体制づくりの下地をつくる。
- 2) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会との協働による取り組みを念頭に置き、各種団体等若手合同勉強会を開催する。
- 3) 跡地利用にあたって地権者・市民相互の理解を深め、今後協働による取り組みを行っていく上での体制として、地権者・市民の若い世代による合同勉強会等を設置する。
- 4) 跡地利用計画策定の中で、具体的かつ専門的検討を行うとともに、地域全体で跡地利用を考えていく上での準備として、大学等とのネットワークを構築する。
- 5) 跡地利用計画づくりの枠組み（検討体制、スケジュール、計画内容等）が見えてきた段階で、周辺市街地のまちづくりを考える上での体制づくりについても検討する。

目標③：地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

- 跡地利用の実現に向けては、長期的な視点に基づく持続的な取り組みが不可欠となり、その間地権者や市民においても持続的な関わりが必要となってくる。
- 跡地利用の計画づくりについては、基本方針が策定され、跡地利用計画づくりへと向かおうとしており、個々の地権者においても今まさにまちづくりがはじまるということを確認し、自らの土地活用等について考えることも必要となる。
- そのため、これまでの活動により定着化が図られてきている「懇談会」、「ふるさと」等の取り組みを今後も継続するとともに、地権者等が跡地利用を自らのこととして考えられ、想像力を高めていけるような情報を提供していくものとする。

【主な取り組みの内容】

- 1) 地権者懇談会、情報誌ふるさとの発行等を継続的に行う。
- 2) 跡地利用ニュースの発行やホームページの更新等により、市民に対しても極力跡地利用に係る最新の情報を提供する。
- 3) 地権者・市民等の興味を引きつけ、跡地利用への理解をより一層深めるための手段として、画像を活用した勉強会等を実施するとともに、身近なこととして捉えやすいような情報（地域特性に応じた情報等）を提供する。
- 4) 地権者・市民等の跡地利用への気運を高めるため、跡地利用計画づくりの枠組み（検討体制、スケジュール、計画内容等）が見えてきた段階で、市民フォーラム等を実施する。また、若い世代の跡地利用への関心を高めるため、引き続きまちづくり学習の取り組みを実施する。

■今後の合意形成活動の展開方向

～平成 17 年度

平成 18 年度～

跡地利用基本方針策定

跡地利用計画の策定

合意形成活動のテーマ『跡地利用計画策定段階の議論・検討に地権者・市民が十分対応できる環境整備』

目標①『跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり』

普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）の活動促進

若手の会における議論の幅、内容の進化（定例会の継続、跡地利用に係る情報収集や事例研修等の積極的実施）

地権者の最新情報（居住地、連絡先等）の把握

若手の会の活動の輪を広げ、地権者間のネットワークづくりや地権者組織の強化へつなげていくための「地区別若手の会」の組織化

若手の会においては、市民等との議論や地区別若手の会を実施していく上での調整力を高める

地区別若手の会の実施

目標②『地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり』

市内各種団体（婦人会、自治会長会、商工会等）代表者を対象とした勉強会の実施

各種団体等若手合同勉強会の実施

地権者・市民相互の理解を深め、協働による取り組みを行っていく上での体制として、地権者・市民の若い世代による合同勉強会を設置

定期的な合同勉強会の実施による跡地利用計画検討の準備
 ・土地利用計画に係る事項
 ・都市基盤整備（幹線道路・公園等）に係る事項
 ・自然環境・文化財の保全に係る事項
 ・周辺整備に係る事項 等

跡地利用計画づくりの枠組みが見えてきた段階で周辺整備の体制づくりを検討

跡地利用計画段階での具体的かつ専門的検討や、地域全体で跡地利用を考えていく上での準備として、大学等とのネットワークを構築

目標③『地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施』

・地権者懇談会 ・情報誌ふるさと ・跡地利用ニュース ・ホームページ ・勉強会 ・まちづくり学習の取り組み ・市民フォーラム 等

参考資料

参一 合意形成推進委員会設置要綱・委員

(1) 設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場の跡地利用の促進を図る為、関係地権者等の合意形成に向けた各種取り組みが平成13年度策定の関係地権者等意向把握全体計画（以下「全体計画」という。）に基づき適正に実施されているかどうかを判断するための第三者機関として、合意形成推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次の通りとする。

- (1) 全体計画に関すること。
- (2) 全体計画に基づく取り組みの実施にあたっての評価・検証、及び平成17年度詳細プログラムの作成に関すること。

(構成)

第3条 委員会は委員9名以内で構成する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 国、県の職員
- (3) 地主会代表
- (4) 各種団体代表

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会の委員の定数は、半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課がこれにあたる。

(補則)

第7条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は委員会で決定する。

附則

この規則は平成17年5月30日から適用する。

(2) 委員

(敬称略)

No.	所属・役職		氏名	備考
1	学識経験者	沖縄国際大学教授	石原 昌家	委員長 前年度から継続
2	学識経験者	沖縄国際大学講師	上江洲 純子	副委員長 前年度から継続
3	国職員	沖縄総合事務局跡地利用 対策課長	白金 義弘	今年度新規委嘱
4	県職員	沖縄県知事公室基地対策 課副参事	山川 修	今年度新規委嘱
5	地主会	役員	渡慶次 侑	前年度から継続
6	地主会	役員	佐喜眞 祐輝	前年度から継続
7	各種団体	自治会長会・会長	津波古 良一	今年度新規委嘱
8	各種団体	市婦人連合会・会長	本永 静江	前年度から継続

参一2 平成13年度からの活動記録

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
【平成13年度】		
11月27日	第1回全体計画策定検討会議	
12月4日～10日	地権者ヒアリング（懇談会）	
12月20日	第1回全体計画策定委員会	第2回検討会議
12月25日	第2回全体計画策定検討会議	
1月17日	第3回全体計画策定検討会議	
1月30日	第2回全体計画策定委員会	策定委員会視察研修会
2月7日	第1回各種団体等意見交換会	
2月13日～15日	策定委員会視察研修会（港北ニュータウン、新本牧地区）	
2月19日	第2回各種団体等意見交換会	第1回地権者懇談会
2月21日	第3回全体計画策定委員会	
2月26日	第4回全体計画策定検討会議	
3月12日	第4回全体計画策定委員会	平和資料展における普天間ブース
【平成14年度】		
5月13日～24日	第1回地権者懇談会	
7月12日	各種団体懇談会（文化協会）	
8月	情報提供窓口・ホームページの開設	
8月7日	各種団体懇談会（婦人連合会）	
8月10日～11日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	平和資料展における普天間ブース
9月	情報誌ふるさとの発行	平和資料展における普天間ブース
9月17日～24日	第2回地権者懇談会	平和資料展における普天間ブース
9月27日	第1回合意形成推進委員会	平和資料展における普天間ブース
10月21日～11月1日	平和資料展における普天間ブースの設置	平和資料展における普天間ブース
10月22日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	平和資料展における普天間ブース
11月	情報誌ふるさとの発行	平和資料展における普天間ブース
11月	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	平和資料展における普天間ブース

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
11月26日～29日	第3回地権者懇談会	
12月	広報誌による取り組みのPR	
12月19日	第1回若手地権者懇談会	
12月25日	第2回合意形成推進委員会	
1月17日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
1月	情報誌ふるさと6号発行	
2月6日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	
2月7日～8日	第4回地権者懇談会	
2月21日	第2回若手地権者懇談会	
3月5日	各種団体懇談会（全33団体対象）	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	<p>第3回若手地権者懇談会</p>
3月	学校教員（総合学習担当）を対象としたアンケート調査	
【平成15年度】		
6月4日	第1回合意形成推進委員会	
6月9日	情報誌ふるさと6号発行	
6月16日	地権者意向調査実施	
～8月25日		
6月30日	個別訪問回収にあたっての事前説明会	
7月1日～25日	個別訪問回収	
7月17日	第1回若手地権者懇談会	
8月2日～3日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
9月17日	第2回合意形成推進委員会	
10月6日	第2回若手地権者懇談会	
10月上旬	情報誌ふるさと7号発行	
10月16日	第1回各種団体懇談会	
10月15日～19日	第1回地権者懇談会	
10月中旬	広報ちらし発行	
11月11日	第3回若手地権者懇談会	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
12月9日 1月13日 2月上旬 2月10日 2月17日～20日 2月20日 3月9日 3月15日	第4回若手地権者懇談会 第5回若手地権者懇談会 情報誌ふるさと8号発行 第6回若手地権者懇談会 第2回地権者懇談会 第2回各種団体懇談会 第7回若手地権者懇談会 第3回合意形成推進委員会	 <p data-bbox="991 745 1193 768">第2回地権者懇談会</p>
<p data-bbox="268 824 456 853">【平成16年度】</p> 4月13日 5月11日 6月8日 6月14日 6月下旬 7月7日 7月上旬 7月22日 8月10日 8月14日～15日 9月11日 10月上旬 10月12日 10月18日～28日 11月4日	第1回普天間飛行場の跡地を考える若手の会 第2回普天間飛行場の跡地を考える若手の会 第3回普天間飛行場の跡地を考える若手の会 普天間中学校におけるまちづくり学習の実施 ふるさと9号発行 第1回合意形成推進委員会 広報チラシ発行 第4回普天間飛行場の跡地を考える若手の会（基地内文化財巡り） 第5回普天間飛行場の跡地を考える若手の会 はごろも祭りにおける取り組みのPR 第6回普天間飛行場の跡地を考える若手の会 ふるさと10号発行 第7回普天間飛行場の跡地を考える若手の会 地権者支部別懇談会 第1回各種団体懇談会	 <p data-bbox="991 1149 1358 1171">普天間中学校におけるまちづくり学習</p>  <p data-bbox="991 1529 1353 1552">第4回若手の会（基地内文化財巡り）</p>  <p data-bbox="991 1910 1394 1933">第6回若手の会（那覇新都心地区研修会）</p>

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
11月9日	第8回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	 <p data-bbox="991 745 1315 768">若手の会・地主会役員意見交換会</p>
11月30日	第9回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
12月5日	普天間中学校文化祭（学習成果の発表）	 <p data-bbox="991 1153 1257 1176">第2回合意形成推進委員会</p>
12月9日	若手の会と地主会役員等との意見交換会	
12月21日	第2回合意形成推進委員会	 <p data-bbox="991 1538 1187 1561">若手の会視察研修会</p>
1月11日	第10回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
1月下旬	広報チラシ発行	 <p data-bbox="991 1946 1150 1968">第4回若手の会</p>
2月8日	第11回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
2月下旬	ふるさと11号発行 広報チラシ発行	
2月24日～26日	若手の会視察研修会（港北ニュータウン、八潮南部地区等）	
3月1日	第2回各種団体懇談会	
3月8日	第12回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月下旬	ふるさと12号発行 広報チラシ発行	
【平成17年度】		
4月12日	第1回若手の会	
5月10日	第2回若手の会	
5月30日	第1回合意形成推進委員会	
6月14日	第3回若手の会	
7月11日	地主会役員・対策部会合同勉強会	
7月12日	第4回若手の会	
7月14日	情報誌ふるさと13号、ハガキアンケート、地権者懇談会資料等発送	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
7月21日、22日、 25日～29日 8月5日	第1回地権者懇談会 普天間飛行場の跡地利用に関する レポート配布（市民）	 <p data-bbox="1002 741 1206 768">第1回地権者懇談会</p>
8月9日	第5回若手の会	
9月16日	第6回若手の会	
10月6日	普天間飛行場跡地利用対策部会	
10月11日	第7回若手の会	
11月8日	第8回若手の会	
11月25日	情報誌ふるさと15号（地権者懇談 会資料）、ハガキアンケート発送	
11月29日	まちづくり学習の取り組み（嘉数中 学校）	 <p data-bbox="1002 1128 1265 1155">婦人会を対象とした懇談会</p>
11月29日	地主会役員・対策部会・若手の会合 同会	
12月5日～7日	第2回地権者懇談会	
11日、12日		
12月15日	第9回若手の会	
12月26日	第2回合意形成推進委員会	
1月10日	第10回若手の会	
1月11日	まちづくり学習の取り組み（真志喜 中学校）	 <p data-bbox="1002 1509 1305 1536">若手の会基地周辺ウォーキング</p>
2月3日	婦人会を対象とした懇談会	
2月18日	第11回若手の会（基地周辺ウォー キング）	
2月23日	情報誌ふるさと16号	
3月4日	地権者を対象とした講演会	
3月14日	第12回若手の会	
3月16日	第3回合意形成推進委員会	
3月28日	第13回若手の会	